

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第30期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	スターティアホールディングス株式会社
【英訳名】	Startia Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 郷 秀 之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03(5339)2109(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員CFO 兼 コーポレート本部長 植 松 崇 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03(5339)2109(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員CFO 兼 コーポレート本部長 植 松 崇 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	13,324,687	16,011,043	20,004,407	19,571,506	22,211,760
経常利益 (千円)	70,298	553,766	1,844,375	2,253,302	2,784,425
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△130,581	958,454	1,212,456	1,546,277	1,960,104
包括利益 (千円)	△66,034	1,042,392	1,044,918	1,612,929	1,918,057
純資産額 (千円)	4,577,261	4,233,119	5,691,952	6,818,488	7,649,785
総資産額 (千円)	8,790,264	11,378,673	12,912,879	14,689,503	14,204,080
1株当たり純資産額 (円)	463.06	484.26	609.63	724.31	802.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△13.25	100.02	135.11	165.32	206.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.1	37.1	44.1	46.2	53.5
自己資本利益率 (%)	△2.8	21.8	24.4	24.8	27.3
株価収益率 (倍)	△94.2	6.7	11.6	9.4	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△189,554	△118,772	1,661,684	2,523,130	1,718,164
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△703,410	△359,266	227	△495,666	△429,344
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	722,013	276,731	135,238	447,171	△2,087,678
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,245,235	3,055,293	4,868,599	7,366,570	6,565,756
従業員数 (名)	690	872	893	908	1,053
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔99〕	〔119〕	〔111〕	〔101〕	〔103〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第26期、第29期、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (千円)	1, 109, 671	838, 931	1, 113, 225	3, 815, 486	1, 435, 774
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	130, 966	△55, 142	75, 189	2, 582, 883	115, 351
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△10, 574	232, 260	121, 889	2, 578, 825	87, 568
資本金 (千円)	824, 315	824, 315	824, 315	824, 315	824, 315
発行済株式総数 (株)	10, 240, 400	10, 240, 400	10, 240, 400	10, 240, 400	10, 240, 400
純資産額 (千円)	3, 629, 107	2, 556, 571	3, 047, 028	5, 071, 540	4, 178, 555
総資産額 (千円)	7, 000, 215	7, 798, 276	9, 873, 368	11, 580, 582	10, 219, 221
1株当たり純資産額 (円)	367. 14	292. 19	326. 35	541. 27	441. 74
1株当たり配当額 (円)	10. 00	14. 00	41. 00	69. 00	114. 00
(1株当たり中間配当額)	(3. 00)	(4. 00)	(5. 00)	(21. 00)	(46. 00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1. 07	24. 24	13. 58	275. 72	9. 22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51. 8	32. 7	30. 9	43. 8	40. 9
自己資本利益率 (%)	△0. 3	7. 5	4. 4	63. 5	1. 9
株価収益率 (倍)	△1, 163. 6	27. 8	114. 9	5. 7	236. 2
配当性向 (%)	—	57. 8	301. 8	25. 0	1, 237. 0
従業員数 (名)	41	41	42	52	64
[ほか、平均臨時雇用人員]	[5]	[9]	[7]	[8]	[7]
株主総利回り (%)	265. 4	138. 2	343. 0	357. 6	511. 8
(比較指標：TOPIX (東証 株価指数)) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	1, 312	2, 037	1, 561	1, 842	2, 350
最低株価 (円)	411	508	507	1, 170	1, 387

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 第27期の1株当たり配当額14円には、記念配当3円を含んでおります。

3 第29期の1株当たり配当額69円には、記念配当11円を含んでおります。

4 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第26期、第29期、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
1996年2月	有限会社テレコムネットを設立（埼玉県所沢市山口3丁目2番）
1996年10月	株式会社エヌディーテレコムに組織変更
1997年2月	本社を東京都新宿区に移転
1999年6月	本社を東京都千代田区に移転
2001年5月	本社を東京都豊島区に移転
2003年8月	本社を東京都新宿区に移転
2004年2月	商号をスターティア株式会社に変更
2005年12月	東京証券取引所マザーズ上場
2006年4月	スターティアレナジー株式会社を設立（2009年3月に保有する全株式を売却）
2009年4月	スターティアラボ株式会社（2021年7月に吸収合併、商号変更）を設立
2009年5月	株式会社MACオフィス（持分法適用関連会社）の株式を取得（2025年1月に同社代表取締役によるストックオプション（新株予約権）の行使により、当社株式保有割合が低下したことから、持分法適用の範囲から除外）
2011年10月	西安世維軟件有限公司との合併会社、西安思達典雅軟件有限公司（英文名称：STARTIASOFT INC.）（持分法適用関連会社）を設立（2020年12月に保有する株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
2012年1月	株式会社アーバンプラン（持分法適用関連会社）の株式を取得（2022年9月に保有する株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
2013年1月	上海思達典雅信息系統有限公司（英文名称：STARTIA SHANGHAI INC.）（連結子会社）を設立（2020年12月 保有する全株式を売却）
2013年6月	宏馬數位科技股份有限公司（英文名称：Horma Service Co., Ltd.）の株式を取得（2015年9月に保有する全株式を売却）
2014年2月	東京証券取引所市場第一部上場
2014年10月	株式会社クロスチェック（連結子会社）を設立（2018年5月に保有する株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
2015年10月	株式会社エヌオーエス（現連結子会社）の株式を取得
2016年6月	株式会社クロスチェックの株式を一部売却、持分法適用関連会社化
2016年7月	ビーシーメディア株式会社（現連結子会社）の株式を取得
2017年2月	株式会社エヌオーエス（現連結子会社）の株式を追加取得により完全子会社化
2017年7月	スターティアウィル株式会社（現連結子会社）を設立 上海巨現智能科技有限公司（連結子会社）を設立（2019年1月に保有する株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
2017年11月	スターティア分割準備株式会社（現連結子会社 スターティア株式会社）を設立 スターティアレイズ株式会社（現連結子会社）を設立 Startia Asia Pte.Ltd.（現連結子会社）を設立 Mtame株式会社（現連結子会社 クラウドサーカス株式会社）を設立
2018年3月	台湾思達典雅股份有限公司（連結子会社）を設立（2020年12月 閉鎖）
2018年4月	スターティア分割準備株式会社及びスターティアレイズ株式会社に吸収分割を行い、持株会社体制に移行 当社は、スターティアホールディングス株式会社に、スターティア分割準備株式会社はスターティア株式会社に商号変更 Worktus株式会社（現連結子会社 スターティアリード株式会社）を設立
2018年5月	株式会社クロスチェックの株式を一部売却、持分法適用の範囲から除外
2019年1月	上海巨現智能科技有限公司の株式を一部売却、連結の範囲から除外
2019年11月	Worktus株式会社の事業廃止を決定
2020年3月	西安思達典雅軟件有限公司の株式を一部売却、持分法適用の範囲から除外
2020年12月	台湾思達典雅股份有限公司を解散
2020年12月	上海思達典雅信息系統有限公司の全株式を売却、連結の範囲から除外
2021年7月	Chatwork株式会社とスターティアレイズ株式会社との合併会社Chatworkストレージテクノロジー株式会社（現持分法適用関連会社 株式会社kubellストレージ）を新設
2021年7月	スターティアラボ株式会社、Mtame株式会社の2社を合併し、クラウドサーカス株式会社へ社名変更
2021年11月	株式会社Sharp Document 2lyoshidaと株式会社吉田ストアのITインフラ関連事業を譲受し、スターティアリード株式会社として事業開始

年月	変遷の内容
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 9 月	株式会社アーバンプランの株式を一部売却、持分法適用の範囲から除外
2023年10月	スターティア株式会社が株式会社ビジネスサービス（現連結子会社）の株式を取得
2024年 1 月	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社とスターティア株式会社との合併会社富士フイルムBI奈良株式会社（現連結子会社）を新設
2024年 4 月	富士フイルムBI奈良株式会社営業開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（スターティアホールディングス株式会社）と連結子会社10社（スターティア株式会社、クラウドサーカス株式会社、スターティアレイズ株式会社、Startia Asia Pte.Ltd.、スターティアウィル株式会社、ビーシーメディア株式会社、株式会社エヌオーエス、スターティアリード株式会社、株式会社ビジネスサービス、富士フイルムBI奈良株式会社）、持分法適用関連会社1社（株式会社kubellストレージ）により構成されております。電子ブック作成ソフトを中心としたWebアプリケーションと、クラウドソリューションを始めとしたITインフラの提供により、情報の集約と利益化をサポートするITソリューションベンダーとして、高速化・複雑化し、また個人情報保護などの観点からセキュリティへの関心も高まっている企業のIT環境を、“トータルオフィスソリューション”を表題に、顧客満足度の向上に努めております。

当社グループは持株会社制度を採用し、当社がグループ全体の経営戦略策定等の機能を担うとともに各事業会社の経営管理を行い、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて機動的に事業活動を展開しております。当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) デジタルマーケティング関連事業

「デジタルマーケティング関連事業」は、統合型デジタルマーケティングサービスであるCloud CIRCUSというデジタルマーケティング領域のSaaSを提供しています。主に中小企業市場を対象として、顧客を増やす5つの課題領域「情報発信」「集客」「顧客体験価値向上」「見込顧客育成と顧客化」「解約防止・リピート増」を実現するクラウドツール群で、初めてデジタルマーケティングにお取り組みされる方でも、誰でも簡単にすぐ使い始められる製品を開発・提供しています。

（主な関係会社）クラウドサーカス株式会社

(2) ITインフラ関連事業

「ITインフラ関連事業」は、顧客企業のニーズと成長に合わせた総合的なネットワークインテグレーション及びクラウドをはじめとしたシステムインテグレーションを提供し、ネットワーク機器やサービスを組み合わせたトータルのソリューションを提供しております。また、ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行っております。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。

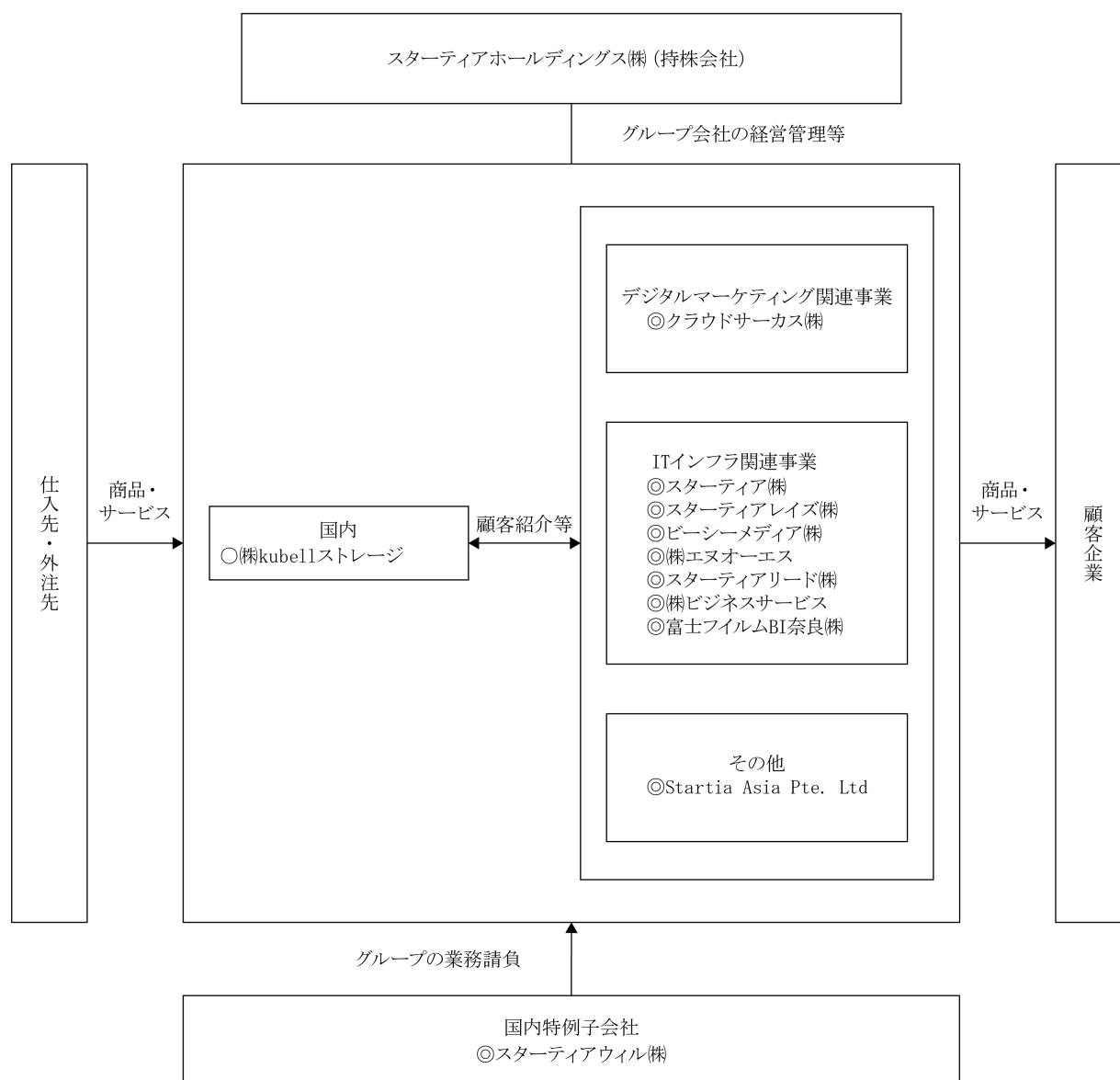
（主な関係会社）スターティア株式会社、スターティアレイズ株式会社、ビーシーメディア株式会社、株式会社エヌオーエス、スターティアリード株式会社、株式会社ビジネスサービス、富士フイルムBI奈良株式会社、株式会社kubellストレージ

(3) CVC関連事業

「CVC関連事業」は、斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資をすると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通じた連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。

（主な関係会社）当社、Startia Asia Pte.Ltd.

事業の系統図は、次のとおりであります。



◎：連結子会社
○：持分法適用関連会社

※ CVC関連事業については、その一部をスターティアホールディングス株式会社及びStartia Asia Pte. Ltd.にて行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
スターティア株式会社 (注) 2、4	東京都新宿区	90	ITインフラ 関連事業	100.00	役員の兼任2名 資金援助
クラウドサーカス株式会社 (注) 2、5	東京都新宿区	150	デジタル マーケティング 関連事業	100.00	役員の兼任1名 資金援助
スターティアレイズ株式会社 (注) 2	東京都新宿区	90	ITインフラ 関連事業	100.00	役員の兼任2名 資金援助
Startia Asia Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール	89	海外関連事業	100.00	役員の兼任1名 資金援助
スターティアウィル株式会社	千葉県千葉市 中央区	10	当社グループの業 務請負、障がい者 雇用のコンサルテ ィング	100.00	役員の兼任1名 資金援助 業務請負
ビーシーメディア株式会社	大阪府堺市堺区	10	ITインフラ 関連事業	100.00	資金援助
株式会社エヌオーエス	鹿児島県 鹿児島市	10	ITインフラ 関連事業	100.00	資金援助
スターティアリード株式会社 (注) 2	東京都新宿区	90	ITインフラ 関連事業	100.00	役員の兼任2名 資金援助
株式会社ビジネスサービス	兵庫県姫路市	20	ITインフラ 関連事業	100.00	資金援助
富士フイルムBI奈良株式会社	奈良県奈良市	50	ITインフラ 関連事業	66.60	—
(持分法適用関連会社)					
株式会社kubellストレージ	東京都港区	56	ITインフラ 関連事業	49.00	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 スターティア株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 スターティア株式会社

① 売上高 14,811百万円

② 経常利益 1,793百万円

③ 当期純利益 1,286百万円

④ 純資産額 4,709百万円

⑤ 総資産額 7,158百万円

5 クラウドサーカス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルマーケティング関連事業	239 (45)
ITインフラ関連事業	733 (51)
CVC関連事業	- (-)
全社(共通)	81 (7)
計	1,053 (103)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 従業員数には、使用人兼務役員は含んでおりません。
 3 全社(共通)は、持株会社である当社の従業員数及び国内特例子会社の従業員数であります。
 4 CVC関連事業については専属者はおらず、全社(共通)に所属する従業員が兼務しているため、従業員数の記載を行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
64 (7)	40.81	6年7ヶ月	8,258

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	64 (7)
計	64 (7)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 従業員数には、使用人兼務役員は含んでおりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 平均年間給与には、当事業年度中に入社及び退職した従業員並びに臨時雇用者の給与は含んでおりません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
13.6	0.0	49.4	54.4	38.7	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)			労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
スターティア 株式会社	5.1	7.1	7.1	0.0	66.1	72.2	30.2	従業員数 301人以上
クラウド サーカス 株式会社	10.7	66.7	66.7	0.0	71.7	78.9	76.9	従業員数 101人以上

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」を経営理念とし、IT業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定並びに機動力を持った経営推進を行い、事業会社の成長と持株会社によるガバナンス強化によって企業価値の向上に努めております。

当社グループが属する業界は、一部のIT関連需要の低迷を背景に設備投資を先送りする動きが見られる一方で、人手不足を背景とした自動化、省力化への投資、昨今のクラウドファーストやDX（デジタルトランスフォーメーション）への関心が高まり、市場は大きく成長しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、2021年3月期を初年度とする5か年の中期経営計画「NEXT'S 2025」を策定し、変革と成長の2軸による更なる進化を目指し、更なる企業価値向上を遂げるため、「デジタルマーケティング関連事業における利益化」「ITインフラ関連事業における顧客基盤の拡大」「社内業務環境のデジタルシフト」「優秀な人材の確保及び育成」「コーポレート・ガバナンスの強化」の5つが当面の経営課題と考えており、それらの対処方法として次の施策を進めてまいります。

①デジタルマーケティング関連事業における利益化

サブスクリプションモデル（継続課金型）を中心に事業展開を進め、投下した広告費と開発費を売上高の着実な積み上げに繋げ、セグメント利益の継続した黒字化を達成し、収益性向上を目指してまいります。

②ITインフラ関連事業における顧客基盤の拡大

オーガニック成長に加え、新規出店とM&Aによる顧客基盤の拡大やアライアンスの更なる推進により、中小企業への継続した生産性向上を支援することで、当社グループの安定した収益基盤の構築、更なる成長に繋げてまいります。

③社内業務環境のデジタルシフト

社内業務環境において、デジタルシフトを進め、業務効率化による生産性向上を実現してまいります。

④優秀な人材の確保及び育成

当社グループでは企業価値向上を支える「優秀な人材の確保及び育成」を重要なサステナビリティと位置付けております。多様性を含む優秀な人材の確保と育成をすべく、社員の健康、働く環境、教育に注力し、様々な制度や研修を採り入れ、安心して働けることはもちろん、個人の成長にフォーカスした取り組みを行ってまいります。

⑤コーポレート・ガバナンスの強化

全てのステークホルダーの期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。また、企業倫理とコンプライアンスを徹底し、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループにおけるサステナビリティ方針

当社グループのサステナビリティとは、「デジタルシフトESG経営」として、誰もが取り組める“デジタルシフト”をソリューションとして提供していくことで、サステナブルな世の中を創造していく経営です。日本の大部分をしめる“中小企業”、特に地方の“中小企業”こそが取り組めるデジタルシフトを通じ、地域社会、顧客、パートナー、社員および株主などステークホルダーの皆様にとって輝きある未来を創りつづけて参ります。

それらを、当社グループのデジタルマーケティング関連事業とITインフラ関連事業により実現し、中小企業の成長と経済の成長に寄与することで、デジタルシフトによる自律的で持続的な地方を創生することをスターティアグループは目指しています。

(2) デジタルマーケティング関連事業における取り組み

日本には300万もの中小企業があり、地域のものづくりや観光に数多の可能性が眠っていますが、日本の少子高齢化等の影響により特に中小企業は人材不足が課題となり、生産性向上と収益性向上が実現できていません。中小企業の生産性向上と収益性向上の実現に向け、デジタルマーケティングツールのCloud CIRCUSを提供することで、顧客が特別なマーケティング知識や、余計なコストを必要とせず、もっと楽に、より楽しく、ものづくりに取り組めるサステナブルなビジネス環境を構築してまいります。また、自社の社員が働き方DXを推進することで、例えば、地域でのリモートワークや、より自由な働き方を実現するABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）など、好きな場所・最適な選択のもとで働ける環境を後押しします。自分の地元に貢献したい、地域の可能性を追求したいなどを実現することで、個人も地域も豊かになり働くことが楽で楽しくなるように自社の変革も行なって参ります。

(3) ITインフラ関連事業における取り組み

「中小企業の経営実態に良い影響を及ぼせる存在として、チャンスの大きな世の中を作る」というビジョンの実現に向け、顧客の健全な「存続と成長に寄り添う」ことをミッションにしております。

環境課題に対しては、再エネ電力の提供や省エネルギー・環境浄化ソリューションを提供していきます。組織・職場運営においては、ジェンダーのへだてなく、全社員がやりがいある役割を持ち、常に学び続ける機会が与えられるよう「採用と教育のイノベーション」に力を入れてまいります。また、日本の人口動態の変化への対応や働き方改革の実現のためには、生産性向上が経営の必須条件ととらえ、DXを軸にした業務改革を顧客と一緒に推進して参ります。

(4) 気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響

当社の各事業においては、現時点では気候変動問題が当社事業に重大な影響を及ぼすことは想定されないものの、気候変動問題への対応は安定的な経済発展や国民生活の基盤確保等において重要な取り組みであると考えております。現時点における当社の取り組みとして、移動によるCO2排出を抑えるだけでなく、ペーパーレス化を進めるなど、デジタル化により環境負荷の軽減を推進しております。また、ITインフラ事業において、環境クレジット付きカーボンオフセットプランの電力小売りやLED照明、電子契約の提供を行い、デジタルマーケティング事業においては電子ブックソフトをはじめとしたデジタルツールを提供することで、当社グループの事業を通じて、中小企業が脱炭素に取り組みやすい環境を築けるよう、取り組んでおります。

(5) 人的資本や知的財産への投資等

当社では「優秀な人材の確保及び育成」を重要なサステナビリティと位置付けており、企業価値を支える人材の多様性を含む優秀な人材確保と人材を育成すべく研修を強化していると共に、働く社員の健康面、環境面、教育面の改善を制度として取り入れ、安心して働けることはもちろん、個人の成長にフォーカスした取り組みを行っております。

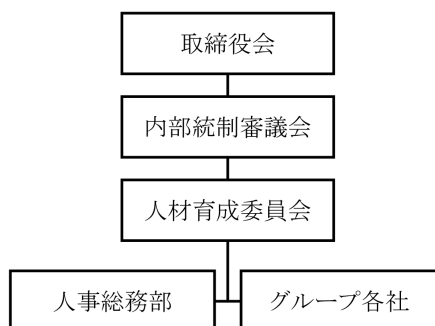
また、デジタルマーケティング事業において、積極的に開発投資を行うことで、中小企業の顧客の皆さまがより使いやすく、より業務が楽になるツールの開発と研究を行っております。

(6) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題に的確に対処することは重要なリスク管理の一部と認識しており、社会・環境問題の解決に貢献するという理念のもと、代表取締役が中心となって、取締役会において審議を行っており、今後も全社を挙げて継続的かつ積極的に様々な活動に取り組んで参ります。

また、「優秀な人材の確保及び育成」を重要なサステナビリティと位置づけていることから、2023年6月より内部統制審議会の下部組織として人材育成委員会を設置し、女性の活躍推進施策、男女問わずの次世代管理職育成など、自ら考え行動できる人材開発計画を整備、実行しております。人材育成委員会は原則として毎月1回定例開催し（必要に応じて臨時開催）、その結果を内部統制審議会および取締役会に報告しております。なお、人材育成委員会は、人事総務部長が委員長を務め、委員はグループ各社から男女メンバーを選出し、多様性を意識した構成としております。

(体制図)



- ① 人材育成委員会の役割
グループを横断した多様性を含む次世代管理職・経営者の育成
- ② 人材育成委員会の管掌領域
女性活躍推進・次世代管理職・経営者候補の人材開発全般
（候補者選抜～育成コンテンツ・キャリアプラン設計、実行）
人的資本に係るリスクの識別、リスクの定量的及び定性的分析・評価、リスクへの対応計画の作成
- ③ 人材育成委員会の権限
選抜メンバーの人事（配属、異動）及び時期の決定

(7) 戦略

当社グループの競争力の源泉は人材です。企業価値を支える優秀な人材の確保及び育成において、グループの総力を結集し「ゼロから1を作る」、「1を100にする」、「持続的に運用する」人材の特性を見極め、多様性を踏まえた一人ひとりのキャリア構築を支援し、バランスよくグループ企業に内在、連携させ、全体最適を実現することで「儲けの型」に発展させる人材育成を進めてまいります。また、ITや経営系資格を中心とした資格取得を奨励し、すでにスキルを持っている人材でも、更なる高みを目指すことや、リスキリングや学び直しを行うことで更なるスキルを身につける機会を醸成していきます。これらの人材育成は、従業員の強みの掛け算でチーム力を強化し、ビジネスモデルの組み合わせによる新規事業開発やクロスセルの拡大に寄与するよう取り組んでいきます。

人材育成における女性活躍推進策、多様性を踏まえた次世代の管理職及び経営層育成施策については以下のとおりです。

次世代の管理職及び経営層育成施策について

次世代・次々世代の管理職・経営層 選抜育成プラン

年度	2023	2024	2025	2026	2027
リーダーシップ パイプライン	選抜に値する 人材群創生	前年度含む 各評価歴 集計・検討・絞り込み	選抜メンバーの決定 アセスメントの実施	次世代 管理職・経営層 最終確定	就任
	候補者 MAX 50名	候補者 MAX 30名	選抜組 15名	次世代管理職 n名	
	委 員 会 重 点 活 動	委員会発足 社内開示 候補者基準検討 募集スケジュール策定	委員会メンバーとの定期個別面談 自己啓発進捗確認		選抜メンバー 外部研修 他流試合
候補者選定			候補者選定	次世代・次々世代選考	
選考から漏れた候補者群と新規候補者群の情報管理・情報活用を企画検討					

育成K P I

ヒューマンスキル	ITリテラシー	コンサルスキル	プロジェクト マネジメント
論理思考 リーダーシップ 問題課題解決力 実行・実践力 顧客思考	業務分析 テクノロジープラットフォーム アプリケーションデザイン データモデリング 担当業務トレンド 担当業務システム知識	プレゼンテーション能力 最新業界動向 最新IT技術	業界開発プロジェクトを 推進するマネジメント 計画・品質管理・リスク管理 進捗管理・変更・コスト
業務知識・スキル			
専門分野：営業・技術・管理 / 専門業務：マーケティング・経理 / 業務知識：法令・ガイドライン			

- ・2024年度～2025年度研修テーマ：「経営にまつわる知識・フレームワークの取得」
- ・選抜者数：管理職22名
- ・実践内容：2024年度社内アカデミー研修実施（事業戦略、マーケティング（コトラー理論）、財務分析（M&A）、新規事業）

AIのスキルの活用とデジタル人材育成について

急速に進展するデジタルトランスフォーメーション（DX）の時代において、AIをはじめとする先端技術の活用は企業競争力の源泉となりつつあります。当社グループでは、AI・データサイエンスに関するスキルを持つ人材の育成と活用を人的資本戦略の中核に据え、デジタルNEXT'Sプロジェクトとして全社員を対象としたリスキリングプログラムを検討して参ります。

<2024年度>

- ・従業員向け任意受講の内製化AIリテラシー講座を継続実施
- ・社内のAI活用を促進し、活用事例を紹介、前期の平均活用比率はレベル別に偏りなく分散、社員の5割以上が活用

原則-1：個人/秘匿情報は入れない

文章生成AIは外部サービスに該当し、セキュリティ対策はサービス提供者に依存することから、機密情報や未公開情報を入力すると、万が一の情報漏えいにつながるリスクに備え、個人情報・秘匿情報は絶対に入力しないようにする。

原則-2：著作権に注意する

生成AIの活用においては、予期せぬ著作権侵害が生じてしまうリスクがある。

生成されたデータが、プロンプトに入力したデータや既存の著作物と同一・類似している場合は、当該アウトプットの利用が当該著作物の著作権侵害になる可能性もある

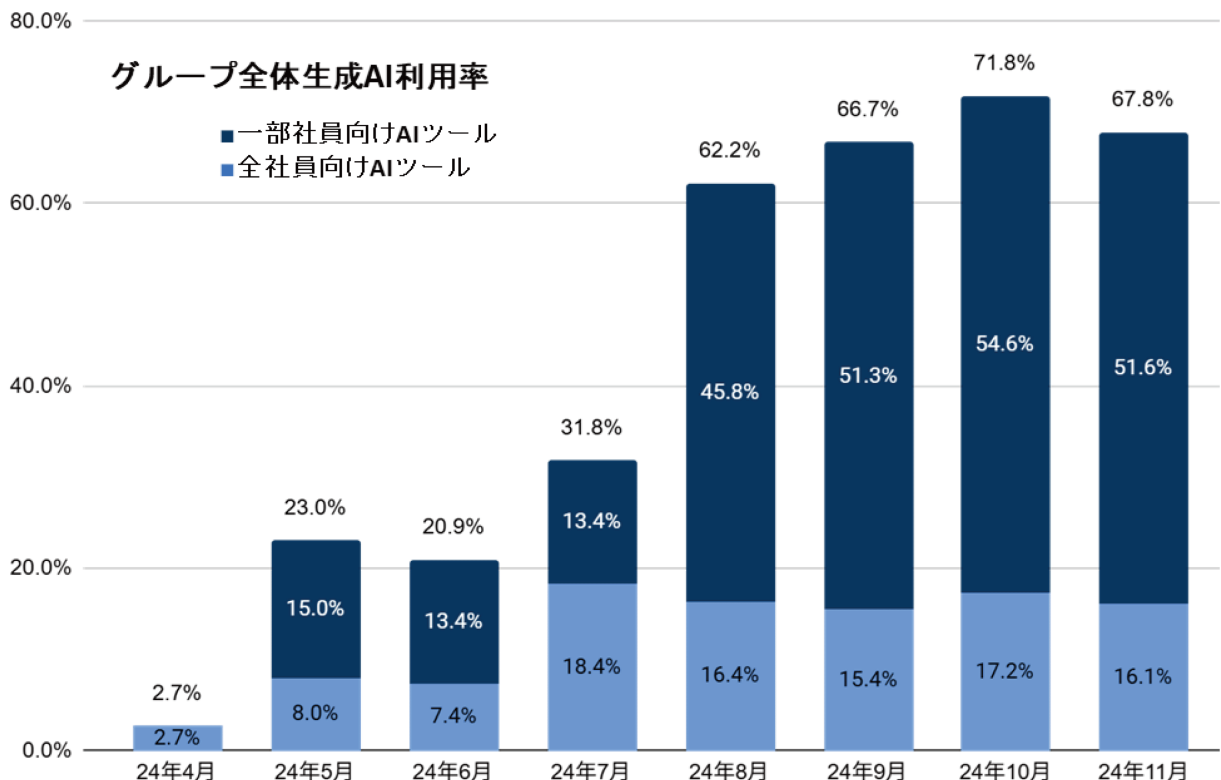
特に注意すべきシーンについて

- ◆ WEB URLを読み込ませて抽出した場合
- ◆ 画像生成を行った際に、著作権侵害にあたる画像を生成した場合
- ◆ 商用利用が限られている場合

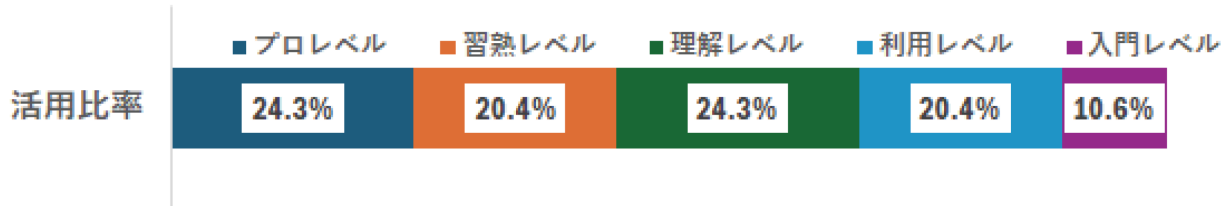
原則-3：チェックし、手直しする

生成AIは全て正しい情報や、求めている品質のアウトプットが出るとは限らない。

全てを生成AI任せにせず、最終アウトプットに自身が責任を持つことが必要である。

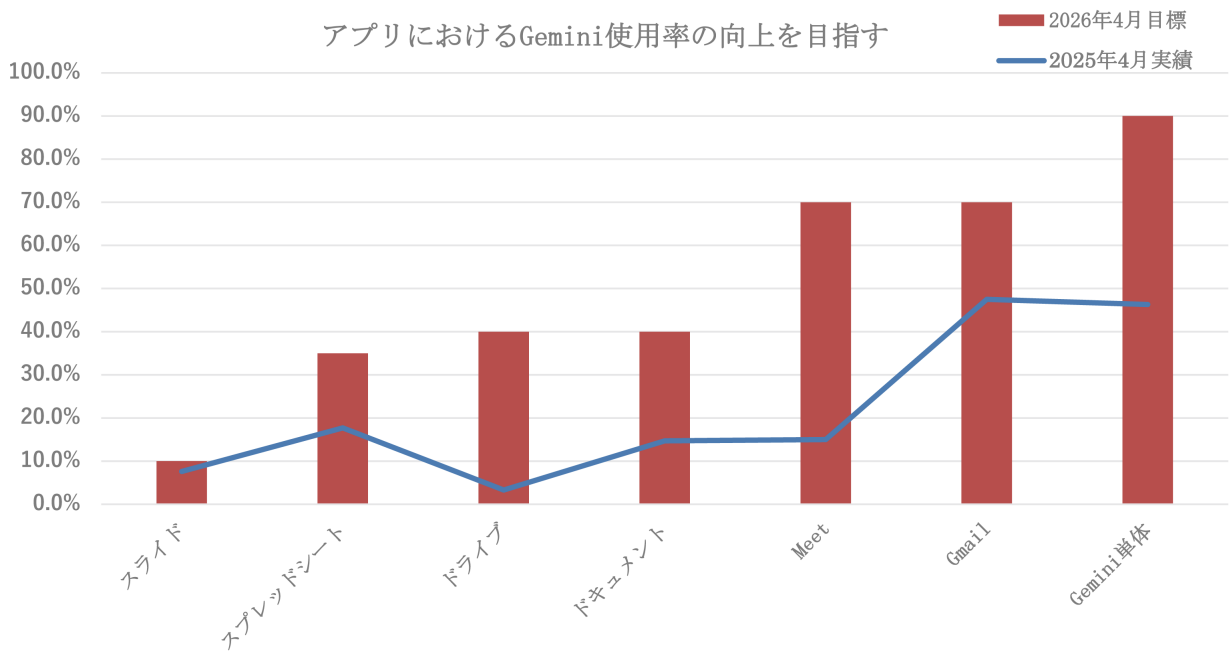


- ・AI活用の促進と事例紹介を継続、社員の7割以上が利用を開始し、レベル別平均活用比率に大きな偏りはない



<2025年度>

- ・業務でAI実装を見据えた現状を分析、業務改善や新規サービス創出を推進
- ・学習成果の確認、将来の社内能力要件化に向け推奨する資格検定を検討
- ・「ChatGPT」、「ChatGPT4.0」、「Sateraito.AI」、「Google Gemini」を紹介して来た中で「Google Gemini」メインに活用を推進



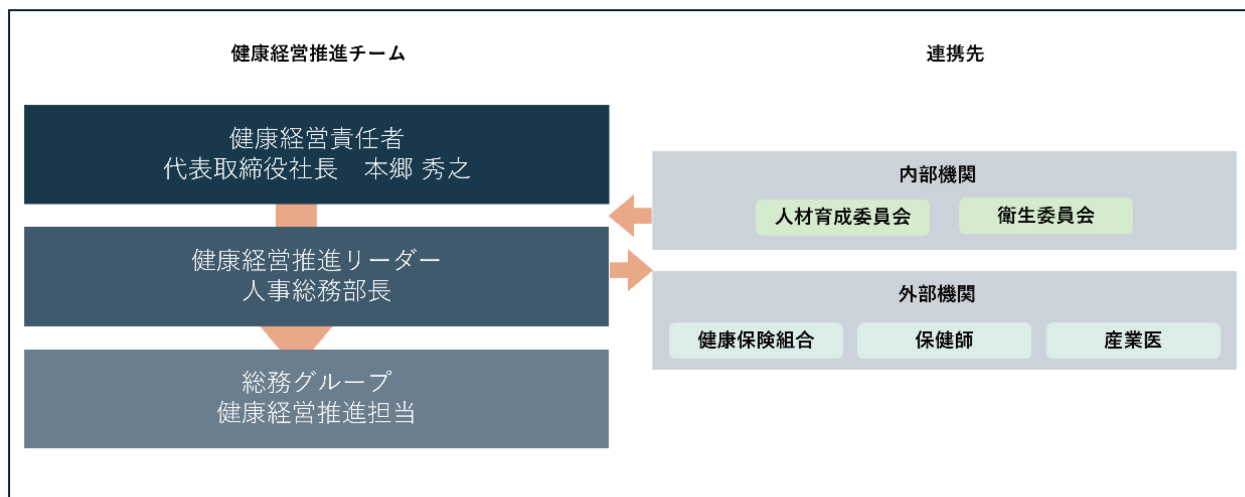
これら施策により、従業員のスキル高度化とデジタル思考の浸透を図るとともに、個々のキャリア形成支援につなげ、持続的成長を実現する人的資本の強化に取り組んでまいります。

健康経営の推進について

当社グループでは、従業員の心身の健康が持続的な企業価値向上の基盤であると認識し、「健康経営」の推進を重要な経営課題の一つと位置づけています。従業員が安心して働ける職場環境を整備し、パフォーマンスの最大化を図ることで、組織全体の生産性とエンゲージメントの向上につなげていきます。そのため、健康経営推進体制を構築し、健康企業宣言「銀の認定」取得および健康経営優良法人認定の取得を目指し、下記の取り組みを行っています。

<当社グループの健康経営推進体制>

人事総務部長を健康経営推進リーダーとし、人事総務部門が中心となって必要な施策を実行、推進します。当該施策は、産業医や健康保険組合、各関連委員会などと連携し、全国の事業所へ展開してまいります。なお、社内の推進体制は以下の図のとおりです。



<健康企業宣言「銀の認定」および健康経営優良法人認定に向けた具体的な取り組み>



身体・健康対策

- ・ 定期健康診断の受診率約100%の推進（前期実績 893人中891人受診 ※受診率99.8%）
- ・ 血糖値の要経過観察者に対する保健指導
- ・ 婦人科疾患に関するセミナー実施および婦人科検診の金銭的補助
- ・ 35歳以上の従業員への人間ドック実施
- ・ 衛生委員会にて従業員の健康課題に関する議論を実施（月次開催）
- ・ インフルエンザ予防接種に対する金銭的補助
- ・ 運動食生活改善を目的とした健康管理アプリの提供
- ・ 50名未満拠点へのストレスチェックの実施
- ・ メンタルヘルス研修の実施
- ・ 法令の基準を下回る長時間労働者への産業医面談勧奨 職場環境の整備
- ・ 時間有給制度、時短勤務制度、時差出勤制度、在宅勤務制度の実施
- ・ 保育料補助手当の実施
- ・ 室内全面禁煙等、社内における受動喫煙の防止

職場の活性化

- ・ 従業員エンゲージメント調査の実施
- ・ Thanks Point制度の実施
- ・ クラブ活動の実施

※グループ各社ごとに一部取り組み内容が異なります

Thanks Point制度（組織を超えて感謝を伝える企業文化醸成を目的に2024年7月開始）

2024年度 全社朝礼でThanks Point付与ランキング発表、付与数上位者にAmazonギフトカードを贈呈

2024年7月～2025年3月	正社員	契約社員	アルバイト	総数
付与者総数	2,716	60	110	2,886
在籍者総数	8,023	167	935	9,125
Thanks Point 使用率	33.9%	35.9%	11.8%	31.6%

(8) リスク管理

当社グループにおける全社的なリスク管理はリスク管理委員会にて行っておりますが、人的資本に係るリスクの識別、リスクの定量的及び定性的分析・評価、リスクへの対応計画の作成について、人材育成委員会の中で検討、実施をし、リスク管理委員会および内部統制審議会に共有いたします。また、重要なリスクは、経営ボード（経営会議）の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告しております。

(9) 指標及び目標

当社グループでは、戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む優秀な人材確保と人材育成に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合 （注1、3）	2026年3月までに10%	8.6%
男性労働者の育児休業取得率 （注2、3）	2026年3月までに50%	25.0%
従業員ワークエンゲージメントスコア （注4）	2026年3月までに3.5ポイント	3.05ポイント

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合は全労働者を分母にしたもの、男性労働者の育児休業取得率の割合は子供が生まれた男性労働者を分母にしたものであります。

4. 従業員ワークエンゲージメントスコアは、毎年1回当社グループ共通で実施しているワークエンゲージメントを測るアンケート結果総計の最高5段階評価の平均値となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予測、見通し等の将来に関する事項は、提出日現在で入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 取り扱い商材に関するリスク

(デジタルマーケティング関連事業)

- a. 競争力のある他社サービスのリリースや既存のサービスからの顧客の需要シフト等で競争が激化し、当社グループの競争優位性が弱まるリスクがあります。当該リスクの対応策として、顧客ニーズの変化に合わせたシステムのアップデートを高頻度で行う等、顧客に常に最適な利用環境を提供できるよう努めています。また、当社サービスにより高い成果が期待できる顧客に対して、よりタッチポイントを増やし付加価値を高めることを目指す営業活動を強化しています。加えて、講演・オンラインセミナーの実施、自社メディアの運営等、当社グループが業界のトップランナーであることを印象付け、顧客ロイヤリティを高める活動にも注力しています。
- b. ChatGPTをはじめとする生成AI技術の急激な発展に見られるように、当社サービスに関連する技術分野で破壊的なイノベーションが起こる中、技術トレンドを正しく先読みし、重点的開発領域・資源投下先等を適切に設定することができなければ、当社サービスが陳腐化し、技術革新に乗り遅れるリスクがあります。当該リスクの対応策として、当社グループはデジタルマーケティング領域における様々なサービス分野、技術手法に対して幅広く自社開発するとともに、生成AI技術を活用したサービス開発を行うことで、生成AIにより代替可能な分野を自ら積極的に代替させ、より高い成果が出せるサービス構築を行ってまいります。それら多様なサービスをCloud CIRCUSブランドに統合することで、仮に一つの技術やサービスの需要が縮小した場合でも、既存顧客へ他のデジタルマーケティングサービスを提案し、活用していただける仕組み作りをしています。
- c. 当社グループのサービスである「Cloud CIRCUS」において、クラウドコンピューティングサービスなどのツールやAPIサービスなど、欧米を中心とした海外ベンダーが提供するツールやサービスをその一部構成要素として利用するものが多数あります。海外におけるインフレを背景とした導入価格の値上がりが発生し、更に円安の影響も加わって当社における利用コストが上がる事象も発生しております。また、海外における景気後退や、海外ベンダーが関与するM&Aや事業再編等に伴う急な方針転換等より、当社グループが従来利用しているツールやAPIの提供停止や提供体制の大幅な縮小等が発生し、従来通りの利用ができなくリスクも考えられます。こうしたリスクへの対応策として、当社グループにおいても柔軟に価格改定が可能な仕組みや体制の構築や、平時より特定のサービスからの切り替えを要する場合におけるバックアッププランの検討などを行っております。

(ITインフラ関連事業)

- a. 日本企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進によるオフィスの更なるペーパーレス化や、特に地方において事業所の統廃合が進んでいることに伴い、複合機及びその保守サービスの需要が漸減するリスクに加え、競争の激化により、複合機の販売価格やカウンターサービスの単価の下落、顧客が減少するリスクにより当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策として、既存顧客との持続的な関係の構築に注力すると同時に、他社からの顧客の獲得活動につなげています。また、当社グループの事業において、電子ブック作成ツールActiBookの提供により、ペーパーレス化に対応したビジネスを展開しています。
- b. 日本政府が推進している働き方改革や、雇用者、被用者の意識の多様化、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、在宅勤務や時差出勤などのワークスタイルの多様化や、コワーキングスペース、シェアオフィス、サービスオフィス等、新しいオフィス形態の普及が進みました。この影響で、従来の一般オフィス向け通信機器の

需要が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策として、当社グループではコワーキングスペース等の提供事業者と提携し、その利用者へ通信回線や通信機器等を提供するビジネスを展開しています。

- c. 複合機、ビジネスフォン等の通信機器の販売台数に応じてメーカーが仕入代金の一部を払い戻す協約リベートを仕入戻し高として計上しています。協約リベートは、通常、第2四半期及び第4四半期に行われることから、結果的に、四半期ごとの営業利益が大きく変動する傾向にあります。
- d. 新電力事業において、顧客へ販売する電力を主に日本卸電力取引所（JEPX）と発電事業者から調達しておりますが、その調達価格は天候や気温の影響による電力需給の逼迫や、発電燃料の枯渇や為替相場などにより変動する可能性があります。調達価格が想定以上に高騰する場合に備え、当社グループでは発電事業者等との相対取引による固定価格調達や市場価格の実態に則し電気料金に反映する仕組みの導入により、市場調達価格の変動に伴うリスクを低減しておりますが、調達価格の変動と当該変動の顧客への電気料金への反映にタイムラグが生じることによる短期的な資金収支の悪化により、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- e. 複合機、ビジネスフォン、ネットワーク機器等の情報通信機器について、メーカーや卸売業者等から仕入れておりますが、これら仕入先において、製品の生産遅延や在庫欠品の影響が生じた場合、顧客への納品遅延や受注キャンセル等が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。以前には世界的な半導体不足により、当社グループの仕入先であるメーカーや卸売業者等において、一時的に、一部製品の生産遅延や在庫欠品が発生しました。当該リスクの対応策として、複数の仕入先等と契約をしているため、代替商品への切り替えや在庫確保等により、それらの影響を最小限に留めるように努めています。

(2) 知的財産権の侵害リスク

当社グループでは他社の知的財産権を侵害しているような事実はないものと認識していますが、当社グループの事業分野における他社の知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社保有の知的財産権との抵触が生じている可能性は否めず、第三者から知的財産権の侵害を理由として損害賠償又は使用差止等の請求を受けるリスクがあります。また、当社グループの提供するソフトウェアは、一部の機能について第三者より知的財産権のライセンスを受けています。当社グループでは、過去の経験や業界の慣行により、将来的にビジネスに必要な様々な知的財産権のライセンス供与を受け又は更新できると考えていますが、全く供与されない、又は受諾可能な条件で供与されないリスクがあり、これらのリスクにより当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策として当社グループでは、弁理士等の専門家に相談しながら、長期的な視点に立って知的財産権を取得・活用していく方針です。特許については、自社考案の技術やビジネスモデルのうち、権利化することが必要又は有益であると判断したものについて、積極的に出願を行っていく予定です。また、商標については、会社、商品及びサービスの名称、ロゴマーク、サービスマーク等のうち、当社グループが、必要又は有益であると判断したものについて、随時、出願を行っています。

(3) 投資有価証券に係るリスク

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした未公開株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また未公開株式の一部は外貨建てのため、為替水準が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、M&Aを一つの選択肢として検討していく方針です。特に、ITインフラ関連事業においては、M&Aには積極的に取り組んでいます。そのための情報収集と実施にあたっては、単純にM&A仲介会社等に依存することは避け、できるかぎり対象企業経営陣と人的関係を構築したうえで、デューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て意思決定しています。しかしながら、当社グループや対象

企業の経営資源やそれらを取り巻く経営環境の変化により、当初見込んでいた買収効果が得られない、あるいは結果的に得られたとしても想定以上に時間と労力がかかってしまう可能性があります。その場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、事業を遂行する過程でさまざまな資産に投資し、有形固定資産、ソフトウェア・のれん等の無形固定資産を保有しております。特にデジタルマーケティング関連事業においては、統合型デジタルマーケティングサービスであるSaaSツール群「Cloud CIRCUS」を拡販すべく、機能強化のための積極的なソフトウェア開発投資を行っております。これらの資産については、減損会計を適用し、経営環境や事業状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分な将来キャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失を認識する必要性が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ及び個人情報保護に係るリスク

当社グループは、事業の遂行に必要となる顧客情報や取引先の情報資産・個人情報、技術・営業・その他事業に関する秘密情報など、多数の情報資産及びそれらを適切に扱うための情報システムを保有・管理しています。そのため、当社グループでは、これらの情報資産・情報システムの適切な取り扱い、情報を利活用するための法令順守が重要となることから、主なグループ会社にて、ISMS認証・PMS認証などの第三者認証を取得しています。また、それらを扱う従業員のセキュリティ強化のために関連諸規程の整備、定期的な教育、監査、個人情報の保護に関する法律の改正に向けた対応、外部からのサイバー攻撃への対応、有事を想定した訓練等の情報セキュリティマネジメントの徹底及びリスクの最小化に努めています。

しかし、予期せぬ情報システムや通信回線の重大な障害、経営に係る情報漏えいが発生する可能性を完全に排除することはできず、このような事象が発生した場合は、業務効率の低下、事業継続の危機、ビジネスの伸長などに困難を来すことから、当社グループの事業、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保及び育成に係るリスク

当社グループの事業拡大のためには、多様化、高度化する顧客のニーズに適合した的確な提案、日々進化する急速な技術革新への対応及び新規事業の開発が不可欠であり、これらに対応できる優秀な人材を適時に確保し、育成していくことが重要であると考えています。しかしながら、当社グループの事業に必要な営業スキル、専門知識、技術及びビジネスキャリア等を有する人材に対する需要は高く、必要な人材の拡充が計画どおり進まない事象が近年発生しております。

当該リスクの対応策として、当社グループでは、給与水準の引き上げを伴う人事制度の見直しや年間を通して積極的な採用活動を実施しております。加えて、ITインフラ関連事業では、麻雀採用を始めとする独自の採用手法や外国人採用による職場の多様性を推進し、デジタルマーケティング関連事業では、入社歴の浅い社員をプロダクトマネジャーや開発責任者に抜擢するなど、より魅力的な職場環境を整備しております。

一方で、必要な人材の採用、育成及び定着に当たっては競争力のある給与・福利厚生水準に加え、採用コストや人材育成に要する研修コストが必要となり、こうした費用の増加は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、重大な感染症、テロ、暴動、戦争など、その他予期せぬ事態が発生した場合のリスク

当社グループは、日本国内に本店及び主要な支店があることにより大規模地震を始めとした大雨、洪水などの自然災害、新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症、テロ、暴動、戦争など、その他予期せぬ事態が発生した場合、従業員、設備、システムなどへ甚大な被害や損害が発生し、事業活動に支障が生じる可能性があります。当社グループにおいては、災害対応マニュアル及びBCP（事業継続計画）の策定、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練、必要物資の備蓄、時差出勤やリモートワークなどの対策を講じていますが、全ての被害や損害を完全に防止できる保証はありません。このような事態が発生した場合は、顧客への補償、売上の減少、設備・システムの修復費用計上などが生じる恐れがあり、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおりますのでご注意ください。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続く一方、物価上昇や世界経済の不確実性、個人消費の低迷といった複合的なリスクが継続し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画の最終年度として、連結売上高と連結営業利益の過去最高更新にむけ事業を進めてまいりました。ITインフラ関連事業におきましては、オーガニック成長とM&Aによる成長の両軸で安定的な顧客基盤と収益基盤の確立ができております。また、デジタルマーケティング関連事業におきましても、引き続き「顧客を増やす・育てる」を実現するデジタルマーケティングツール「Cloud CIRCUS（クラウドサーカス）」をサブスクリプションモデル（継続課金型）として提供することで、収益基盤が確立いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は22,211,760千円（前期比13.5%増）となりました。

売上原価は12,243,771千円（前期比17.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費は7,230,213千円（前期比4.9%増）となりました。

その結果、営業利益は2,737,775千円（前期比19.9%増）となりました。

経常利益は、持分法による投資利益を計上したことなどにより、2,784,425千円（前期比23.6%増）となりました。

また、当連結会計年度において、保有する投資有価証券を売却したことによる特別利益を計上した一方で、保有する投資有価証券に対する投資有価証券評価損及び持分法適用関連会社である株式会社MACオフィスの持分適用除外に伴う持分変動損失を特別損失として計上いたしました。

税金等調整前当期純利益は2,788,427千円（前期比21.5%増）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は805,891千円（前期比7.4%増）となりました。上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,960,104千円（前期比26.8%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

<デジタルマーケティング関連事業>

当連結会計年度におけるデジタルマーケティング関連事業は、以下の通りであります。

デジタルマーケティング関連事業におきましては、統合型SaaSツール群「Cloud CIRCUS」の提供を通じて、情報発信・集客・顧客体験の向上・顧客育成・リピート促進の5つのマーケティング課題の解決を支援しております。主要プロダクトである「BowNow（バウナウ）」「COCOAR（ココアル）」「IZANAI（イザナイ）」等は、ツール単体としての利便性に加え、AIチャットサービスChatGPTとの連携やUI/UXの改善を進め、初めてデジタルマーケティングに取り組む中小企業でも導入しやすい環境を構築いたしました。当連結会計年度におきましては、2024年3月に一部SaaSプランの価格改定を実施したことにより、ストック売上の源泉となる月次経常収益（MRR）は順調に増加し、特にBowNow・ActiBook（アクティブック）等の既存ツールにおいて顕著な成長が見られました。また、ファンマーケティングツール「Metabadge（メタバッジ）」ではNFTやクイズ機能の拡充を通じたファンエンゲージメントの向上、さらに新たなWeb構築支援ツール「LP Builder（エルピービルダー）」によるWeb制作の受注も堅調に推移いたしました。パートナー販売につきましても、ディストリビューター経由の売上が上昇し、地方の中小企業に対するCloud CIRCUSの提供範囲を拡大し、販路の多様化を図りました。

その結果、デジタルマーケティング関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高3,868,925千円（前期比10.2%増）、セグメント利益（営業利益）694,591千円（前期比137.8%増）となりました。

<ITインフラ関連事業>

当連結会計年度におけるITインフラ関連事業は、以下の通りであります。

ITインフラ関連事業におきましては、複合機（MFP：Multifunction Peripheral）やビジネスフォンをはじめとしたオフィス環境の構築と光回線の提供やサイバー攻撃から企業を守るネットワーク環境の構築、また、LEDや新電力などの環境サービスの提供に加え、RPAツールの提供など、中小中堅企業の業務のデジタルシフトへの環境整備からデジタルトランスフォーメーションの領域にまで幅広い提供をしています。

当連結会計年度におきましては、引き続き高まるサイバーセキュリティ需要を背景にネットワーク関連機器の販売が好調に推移したほか、複合機、ビジネスフォンの販売、新電力と光コラボレーション（光回線サービス）の拡販に注力したことで堅調に売上が積み上がり、加えて、2024年4月より営業開始した富士フイルムBI奈良株式会社が計画通りに業績へ貢献するなど、通期を通じてフロー売上、ストック売上ともに堅調な成長を遂げました。

その結果、ITインフラ関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高18,335,322千円（前期比14.2%増）、セグメント利益（営業利益）1,923,354千円（前期比1.7%増）となりました。

<CVC関連事業>

当連結会計年度におけるCVC関連事業は、以下の通りであります。

CVC関連事業におきましては、K&Pパートナーズ4号投資事業有限責任組合に対して、追加投資を行いました。

その結果、CVC関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高なし（前期は売上高3,107千円）、セグメント損失（営業損失）2,807千円（前期はセグメント利益（営業利益）2,107千円）となりました。

(2) 財政状態

① 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は11,529,900千円となり、前連結会計年度末と比較して30,354千円減少いたしました。その主な内容は、現金及び預金の減少800,813千円がありましたが、その一方で、受取手形、売掛金及び契約資産の増加535,473千円、流動資産その他の増加112,417千円、棚卸資産の増加87,544千円があったことなどによるものであります。

② 固定資産

固定資産は2,674,180千円となり、前連結会計年度末と比較して455,068千円減少いたしました。その主な内容は、投資有価証券の減少237,281千円、繰延税金資産の減少182,757千円、のれんの減少72,157千円、ソフトウェアの減少66,269千円がありましたが、その一方で、投資その他の資産その他の増加112,980千円があったことなどによるものであります。

③ 流動負債

流動負債は5,249,667千円となり、前連結会計年度末と比較して885,823千円減少いたしました。その主な内容は、短期借入金の減少700,000千円、未払金の減少195,447千円、株式給付引当金の減少140,630千円がありましたが、その一方で、買掛金の増加89,712千円、1年内返済予定の長期借入金の増加73,878千円があったことなどによるものであります。

④ 固定負債

固定負債は1,304,628千円となり、前連結会計年度末と比較して430,896千円減少いたしました。その主な内容は、長期借入金の減少420,930千円、繰延税金負債の減少9,203千円があったことなどによるものであります。

⑤ 純資産

純資産は7,649,785千円となり、前連結会計年度末と比較して831,297千円増加いたしました。その主な内容は、親会社株主に帰属する当期純利益1,960,104千円による利益剰余金の増加があった一方で、剰余金の配当945,838千円による利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金の減少64,478千円があったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は6,565,756千円と前連結会計年度末と比較して800,813千円減少(前期比10.9%減)いたしました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,718,164千円の収入となりました(前期比31.9%減)。その主な内容は、税金等調整前当期純利益2,788,427千円、減価償却費の計上424,613千円がありましたが、その一方で、法人税等の支払額673,440千円、売上債権の増加535,473千円、未払金の減少170,949千円があったことなどによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは429,344千円の支出となりました(前期比13.4%減)。その主な内容は、固定資産の取得による支出366,320千円、貸付けによる支出128,000千円がありましたが、その一方で、投資有価証券の売却による収入63,980千円があったことなどによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは2,087,678千円の支出となりました(前連結会計年度は447,171千円の収入)。その主な内容は、長期借入れによる収入1,590,000千円、短期借入れによる収入900,000千円がありましたが、その一方で、長期借入金の返済による支出1,937,052千円、短期借入金の返済による支出1,600,000千円、配当金の支払額945,838千円があったことなどによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループにおける資金需要のうち主なものは、運転資金、設備・開発投資資金、M&A資金等であります。これらの資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達によるものであります。

また、株主還元につきましては、財務健全性等に留意し、配当政策に基づき実施しております。詳細については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループは事業の性質上、生産・受注の実績はありません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
デジタルマーケティング関連事業	—	—
ITインフラ関連事業	8,337,068	132.2
CVC関連事業	—	—
その他	—	—
合計	8,337,068	132.2

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(2) 外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高(千円)	前年同期比(%)
デジタルマーケティング関連事業	615,704	95.2
ITインフラ関連事業	497,062	119.2
CVC関連事業	—	—
その他	—	—
合計	1,112,766	104.6

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルマーケティング関連事業	3,868,925	110.2
ITインフラ関連事業	18,335,322	114.2
CVC関連事業	—	—
その他	—	—
合計	22,204,247	113.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
オリックス株式会社	—	—	2,239,654	10.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 【重要な契約等】

売買取引を行なうにあたり以下の契約を締結しております。

相手方の名称	契約内容	契約品目	契約期間	取引金額 (千円)
シャープマーケティングジャパン(株)	シャープ製品並びに取扱商品の売買取引。	シャープ取引 契約書	2001年7月27日より満一ヶ年。その後自動的に延長されるものとする。	2,264,608
富士フイルムビジネスイノベーション(株)	取扱商品の売買取引	特約店契約書	2006年11月1日より満一ヶ年。その後自動的に延長されるものとする。	2,266,385
サクサ(株)	取扱商品及び関連商品の売買に関する契約。	売買取引 基本契約書	1998年1月12日から満一ヶ年。その後自動的に延長されるものとする。	437,418
ダイワボウ情報システム(株)	情報機器等の売買取引に関する契約。	商品売買 基本契約書	1998年9月7日より満一ヶ年。その後自動的に延長されるものとする。	355,308

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、デジタルマーケティング関連事業における事業拡大に伴うソフトウェアの機能拡充などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は341,822千円であり、セグメントごとの主要な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デジタルマーケティング関連事業

当連結会計年度において、主にCloud CIRCUS関連の機能拡充にかかる設備投資256,163千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ITインフラ関連事業

当連結会計年度において、主にオフィスリニューアル及び移転等にかかる設備投資37,171千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) CVC関連事業

当連結会計年度において、主要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度において、主に社内ネットワーク環境整備にかかる設備投資16,525千円、基幹システムの追加開発等にかかる設備投資8,667千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	本社機能	29,041	7,137	137,595	1,329	175,103	60（3）

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」はリース資産等であります。
2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記のほか主要な賃借設備として、下記のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	建物	23,488

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
スターティア 株式会社	本社 (東京都新宿区)	ITインフラ 関連事業	本社機能 販売業務	—	1,011	6,590	76,493	84,095	186(4)
	麹町支店 (東京都千代田区)	ITインフラ 関連事業	販売業務	15,368	1,430	—	—	16,799	44(—)
	和歌山コンタクト センター (和歌山県和歌山市)	ITインフラ 関連事業	販売業務	8,375	461	1,555	—	10,392	52(38)
	横浜支店 (横浜市西区)	ITインフラ 関連事業	販売業務	6,343	994	—	—	7,338	17(—)
クラウドサー カス株式会社	本社 (東京都新宿区)	デジタルマーケテ ィング関連事業	本社機能 販売業務	18,222	3,312	827,090	4,683	853,307	203(40)
スターティア リード 株式会社	本社 (東京都新宿区)	ITインフラ 関連事業	本社機能	—	—	—	293,207	293,207	—(—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」はのれん等であります。
2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記のほか主要な賃借設備として、下記のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
スターティア 株式会社	本社 (東京都新宿区)	ITインフラ 関連事業	建物	96,342
	大阪支店 (大阪市中央区)	ITインフラ 関連事業	建物	46,205
	東東京支店 (東京都台東区)	ITインフラ 関連事業	建物	32,236
クラウドサーカ ス株式会社	本社 (東京都新宿区)	デジタルマーケティング 関連事業	建物	49,955

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,240,400	10,240,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	10,240,400	10,240,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日(注)	5,120,200	10,240,400	—	824,315	—	809,315

(注) 普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	19	42	76	16	4,547	4,704	—
所有株式数 (単元)	—	5,307	3,553	2,858	15,995	30	74,475	102,218	18,600
所有株式数 の割合 (%)	—	5.19	3.48	2.80	15.65	0.03	72.85	100.00	—

(注) 1 自己株式333,830株は、「個人その他」に3,338単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

2 上記の自己保有株式には、「株式給付信託(BBT-RS及びJ-ESOP-RS)」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本郷 秀之	東京都目黒区	2,650,400	26.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	447,360	4.52
スターティアホールディングス 従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	376,618	3.80
財賀 明	東京都江東区	291,260	2.94
古川 征且	東京都豊島区	275,400	2.78
源内 悟	東京都江東区	255,300	2.58
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	254,640	2.57
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	206,900	2.09
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	165,900	1.67
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH— PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	165,604	1.67
計	—	5,089,382	51.37

(注) 上記のほか当社所有の自己株式333,830株があります。なお、「株式給付信託(BBT-RS及びJ-ESOP-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式447,360株については、自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 333,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,888,000	98,880	—
単元未満株式	普通株式 18,600	—	—
発行済株式総数	10,240,400	—	—
総株主の議決権	—	98,880	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

2 上記の自己保有株式には、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP-RS）」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターティアホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目3番1号	333,800	—	333,800	3.26
計	—	333,800	—	333,800	3.26

(注) 上記の自己保有株式には、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP-RS）」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員に対する株式給付信託（J-ESOP-RS）の概要

イ 制度の概要

株式給付信託（J-ESOP-RS）（以下、「J-ESOP-RS」といいます。）は、予め当社及び当社の子会社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。当社及び当社の子会社は、従業員に対し会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。なお、J-ESOP-RSは、従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、一定の期間、譲渡等による処分が制限されることとなります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

J-ESOP-RSの導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ 従業員に取得させる予定の株式の総数

387,160株（2025年3月31日現在）

ハ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の子会社が定めた従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす従業員

② 役員に対する株式給付信託（BBT-RS）の概要

イ 制度の概要

株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、BBT-RSの対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、BBT-RSの対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、BBT-RSの対象役員が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として3年間（ただし、3年を経過する前に退任する者については退任するまで）、譲渡等による処分が制限されることとなります。なお、BBT-RSの対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、役員株式給付規程に従い、原則として毎年一定の時期とし、BBT-RSの対象役員が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則としてポイント付与後、3年を経過したとき（ただし、3年を経過する前に退任する者についてはその退任時）とします。

ロ 役員に取得させる予定の株式の総数

60,200株（2025年3月31日現在）

ハ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

BBT-RS

取締役（社外取締役を除きます。）及び当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月11日～2024年11月11日)	155,000	304,575
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	155,000	304,575
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2024年11月8日開催の取締役会において、自己株式の取得方法については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月22日)での決議状況 (取得期間 2025年5月23日～2025年5月23日)	150,000	450,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	150,000	360,750
提出日現在の未行使割合(%)	—	19.8

(注) 2025年5月22日開催の取締役会において、自己株式の取得方法については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	720	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社従業員に譲渡制限付株式給付として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	333,830	—	483,830	—

(注) 上記の自己保有株式には、「株式給付信託(BBT-RS及びJ-ESOP-RS)」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当政策に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置付けているとともに、経営基盤及び競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、当社の剰余金の配当につきましては、成長・発展に必要な資金を内部留保より賄いつつ、財務健全性の維持に努め、連結業績や今後の事業展開などを総合的に勘案し、累進配当を継続的に実施すると共に、連結ベースの配当性向55%を目途とした基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、2024年11月8日公表において、1株当たり56円としておりましたが、当期業績を踏まえ、配当方針に沿い、期末配当金を12円増配し、1株当たり68円の実施とさせていただきます。これに伴い、1株当たりの年間配当金は114円の実施とさせていただきます。

(注) 累進配当とは、原則として減配せず、配当維持もしくは増配を行う配当政策をいいます。

(2) 配当の決定機関

当社は、「当会社は、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める」旨を定款に定めております。剰余金の配当につきましては、期末配当及び四半期配当を実施できることとしております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	462	46.00
2025年5月14日 取締役会決議	673	68.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、監査役会設置会社であります。2025年6月20日に開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進することを目的として監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。

以下では、2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況を記載しておりますが、同定時株主総会で提案しているすべての議案が承認可決された場合、以下に記載のコーポレート・ガバナンスの概要は、一部変更となる予定です。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。特に以下の4項目については最も重要であると考えております。

1. 株主の権利・利益が守られ、平等に保障されること
2. 株主以外のステークホルダーについて権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること
3. 適時適切な情報開示によって企業活動の透明性を確保すること
4. 取締役会・監査役会が期待される役割を果たすこと

また、企業倫理とコンプライアンス（法令遵守）を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでおります。

コンプライアンスに関しては、全役職員を対象とした説明会を設けるなどして法令遵守の意識強化を図っております。コンプライアンスを徹底していくことが責任ある業務遂行において必須であるとの考えのもと、今後も事業拡大を図る一方、法令遵守を徹底してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（a）企業統治体制の概要

a. 取締役会

経営戦略に関する最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長 本郷秀之が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 笠井充、取締役 植松崇夫、取締役 北村健一、社外取締役 中本哲宏、社外取締役 古市優子の取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規程に基づき定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

なお、各事業年度における取締役の経営責任を一層明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は1年としております。

（注）当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」並びに「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会は代表取締役社長 本郷秀之、取締役 笠井充、取締役 古川征且、社外取締役 中本哲宏、社外取締役 古市優子、社外取締役 栗原博、社外取締役 水野真紀子、社外取締役 郷農潤子、社外取締役 松永暁太の取締役9名（うち6名が社外取締役であり、6名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）で構成されることとなります。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社を採用しており、監査役会は、社外監査役 荒井道夫（常勤）、社外監査役 郷農潤子（非常勤）、監査役 松永暁太（非常勤）の3名（うち社外監査役2名）で構成されており、取締役の職務執行の監査を行うとともに会計監査を行い、また、取締役会に出席し、業務執行上の課題について意見を述べております。

（注）当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」並びに「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員会は社外取締役 水野真紀子、社外取締役 郷農潤子、社外取締役 松永暁太の3名（3名全員が社外取締役であり、かつ東京証券取引所に届け出ている独立役員）で構成されることとなります。

c. 社外役員

取締役と監査役は、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、経営に対する監査・監督機能を強化しております。社外取締役は2名選任し、客観的・第三者的立場からの意見を踏まえた慎重な議論を実現させるため、適切に人員を配置しており、取締役会の実効性の確保に努めております。また、社外監査役は2名選任しており、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視しております。

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(注) 当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」並びに「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、社外役員（社外取締役）は6名であり、6名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員となる予定であります。同定時株主総会後において、社外役員の6名を含む業務執行取締役等ではない取締役の全員と責任限定契約を締結する予定です。

d. 社内取締役会（グループ経営会議）

社内取締役会（グループ経営会議）を設置することで迅速な意思決定と機動的な運営を推進しております。社内取締役会ではグループ全体の業務執行の監督と各事業会社のグループ全体に与える影響のある事項について横断的に協議を行うことでグループガバナンスを強化しております。これにより当社取締役会は監督機能及び経営の透明性を高めるためのモニタリングに注力しております。社内取締役会は、代表取締役社長 本郷秀之が議長を務めており、その他のメンバーは、取締役 笠井充、取締役 植松崇夫、取締役 北村健一、スターティアレイズ株式会社 取締役の古川征且の計5名で構成され、原則毎月1回開催しております。

(注) 当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」並びに「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、社内取締役会は、代表取締役社長 本郷秀之が議長を務めており、その他のメンバーは、取締役 笠井充、取締役 古川征且、執行役員C00兼事業戦略本部長 北村健一、執行役員CFO兼コーポレート本部長 植松崇夫の計5名で構成され、原則毎月1回開催しております。

e. 執行ボード（グループ執行戦略会議）

執行ボード（グループ執行戦略会議）を設置することで、取締役会で承認された経営戦略に基づき、グループ全体の業務執行を推進しております。これにより各会社および部門横断的な連携を推進し、グループ全体の事業領域において迅速かつ適切な意思決定を行い、現場の運営を円滑に進めております。

執行ボードは取締役の北村健一が議長を務め、グループ企業各社の責任者10名で構成され、原則毎週1回開催しております。

執行ボードメンバーの当社グループにおける地位、担当は以下のとおりであります。

氏名	当社グループにおける地位、担当
北村 健一	スターティアホールディングス株式会社 取締役 兼 執行役員COO 兼 事業戦略本部長 スターティア株式会社 取締役 クラウドサーカス株式会社 取締役 スターティアレイズ株式会社 取締役
植松 崇夫	スターティアホールディングス株式会社 取締役 兼 執行役員CFO 兼 コーポレート本部長
石井 心平	スターティアホールディングス株式会社 執行役員CHRO スターティア株式会社 人材開発部執行役員
日永 博久	スターティアホールディングス株式会社 執行役員CDO
石田 拓己	スターティアホールディングス株式会社 M&A推進・マーケティング部 部長
安藤 司	スターティアホールディングス株式会社 COO室 室長
平澤 有一	スターティア株式会社 代表取締役社長
金井 章浩	クラウドサーカス株式会社 代表取締役社長
鈴木 智則	スターティア株式会社 管理部 兼 技術サポート部 兼 カスタマーサクセス部 執行役員 スターティアリード株式会社 取締役
岡本 友輔	スターティア株式会社 執行役員 富士フイルムBI奈良株式会社 代表取締役社長

f. 内部統制審議会

当社は、内部統制システムの迅速かつ円滑な推進を図るために、内部統制審議会を組織しており、その下部組織としてコンプライアンス委員会・リスク管理委員会・人材育成委員会を置き、内部統制に関する社内体制の強化を図っております。

業務の適正を確保するための体制を構築、強化するため、原則として毎月1回定例開催し（必要に応じて臨時開催）その結果を取締役に報告しております。

内部統制審議会は6名のメンバーで構成されており、その会社等における地位、担当は以下のとおりであります。

役割	氏名	会社等における地位、担当
内部統制審議会議長	植松 崇夫	スターティアホールディングス株式会社 取締役 兼 執行役員CFO 兼 コーポレート本部長
社外委員	太田 幹彦	顧問弁護士
相談役	荒井 道夫	スターティアホールディングス株式会社 社外監査役
リスク管理委員長	杉山 浩司	スターティアホールディングス株式会社 法務部執行役員
コンプライアンス委員長	林 真理子	スターティアホールディングス株式会社 内部監査室室長
人材育成委員長	石井 心平	スターティアホールディングス株式会社 執行役員CHRO スターティア株式会社 人材開発部執行役員

g. 内部監査室

当社は、取締役及び使用人の職務執行の適切性を確保するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。業務執行及びコンプライアンスの状況、内部統制システムの適合性、効率性を評価・検証するとともにこの結果を代表取締役に報告しております。

また、効率的な内部監査を実施するため、監査役、会計監査人と情報交換する三様監査体制を構築しております。

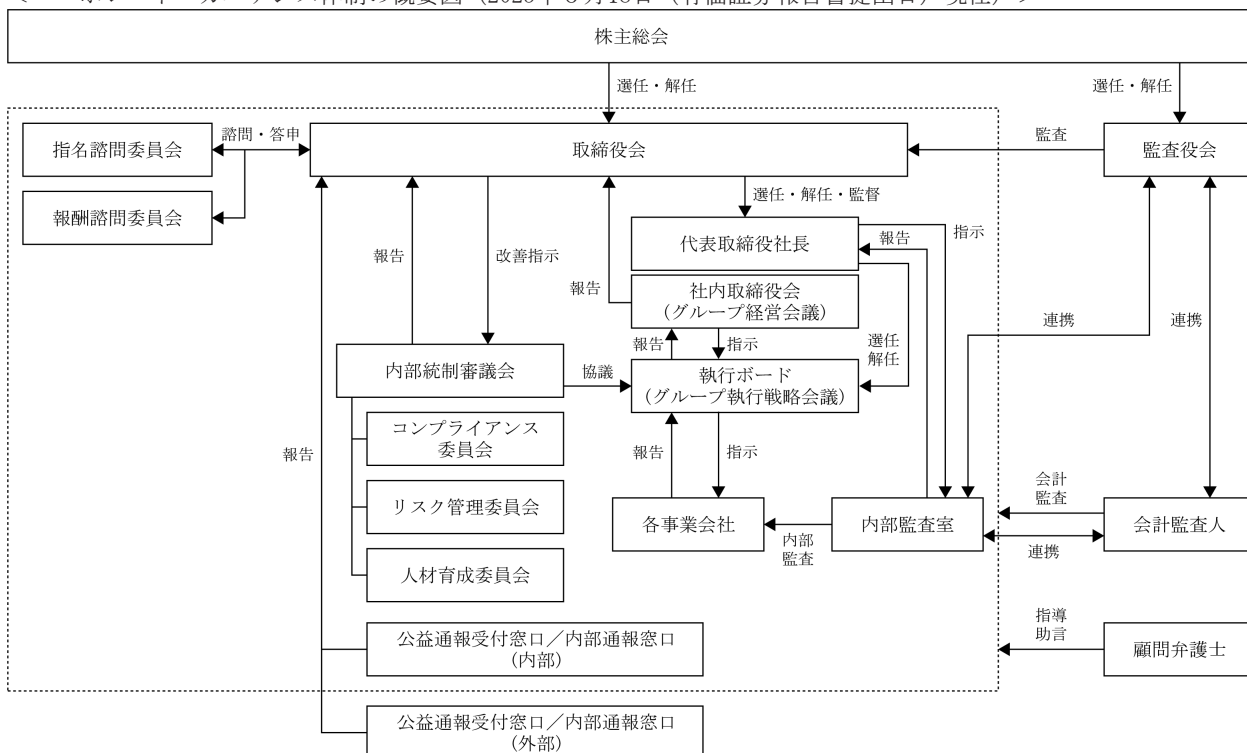
内部監査室は2名で構成されており、その会社における地位、担当は以下のとおりであります。

内部監査室長 林真理子、ほか1名

h. 弁護士、監査法人等

弁護士、監査法人等その他第三者の状況といたしましては、重要な法務的課題のコンプライアンスにかかる事象について、顧問弁護士に相談し、リーガルチェックや必要な検討を実施しております。また、会計監査人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計課題について随時相談・検討を実施しております。

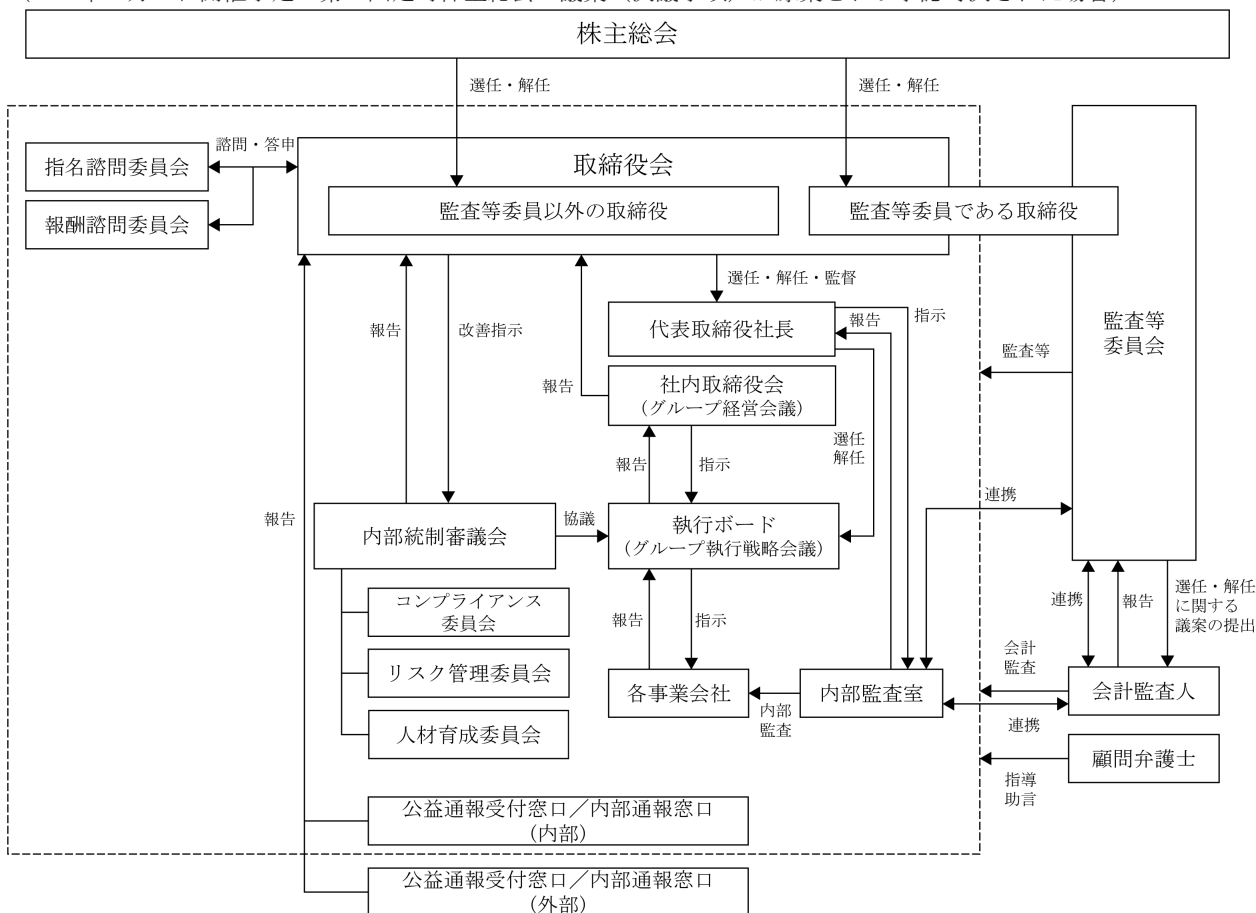
なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。
 <コーポレート・ガバナンス体制の概要図（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）>



（注）当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」並びに「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、以下の概要図に記載のとおりとなります

<コーポレート・ガバナンス体制の概要図>

（2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）が原案どおり承認可決された場合）



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性を保持し、経営管理や法律、財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役及び監査役会が、会計監査人・内部監査室との積極的な連携を通じて行う監査と、独立性を保持し、高度な経営に関する経験、見識等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による業務執行の監督機能とが協働し、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保しております。当社の体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断していることから、当該体制を採用しております。

(注) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めるため、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたします。監査等委員会設置会社へ移行後は、当社としての意思決定のより一層の迅速化を図るとともに業務執行力の強化を推進し、さらに取締役会が経営方針や経営戦略を中心とした議題についてより本質的な議論を行い、取締役会の監督機能を強化・高度化することで、全体としてさらなる企業価値の増大を図ってまいります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」という経営理念のもと、適正な業務遂行を確保するための内部統制システムを整備・構築していくことが、経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めております。

今後も、内部統制システムがその目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めてまいります。

[2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況]

(1) 体制の概要

- i) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は、取締役会規程その他の関連規程に基づき、重要事項について取締役会にて意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
 - ロ. 当社は、社外取締役を継続して置くことにより、取締役の監督機能の維持及び向上を図るとともに、経営に対する適切な意見及び助言が得られる体制を築く。
 - ハ. 当社の監査役は、監査役会の監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人の職務に関するヒアリング等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
- ii. 当社の代表取締役社長は、当社に内部監査室を設置し、これを直轄する。内部監査室は、内部監査計画に則って当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を当社の取締役会に報告する。
- ホ. 当社は、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を図るため、内部統制審議会を設置する。内部統制審議会の会長は、代表取締役社長以外の取締役又は執行役員とする。内部統制審議会のメンバーには、顧問弁護士を含めるものとする。
- ヘ. 内部統制審議会は、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス規程」を定めるとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育・研修を適時実施する。
- ト. 内部統制審議会の会長は、当社及び子会社に適用される「内部通報規程」に則り、当社又は子会社の使用人がコンプライアンス上の疑義のある行為等に気づいたときの通報先として、内部通報窓口を設置する。当社は、内部通報窓口に通報を行った者の氏名及び情報等は秘匿し、不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。
- チ. 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携して、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応する。

- ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録等を含む）の保存及び管理につき、責任者を定め、以下に列挙する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁的記録とともに「文書管理規程」に基づき保存・管理する。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに当該情報を取締役又は監査役に開示する。
- iii) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - イ. 当社は、企業の継続性を担保するため、当社及び子会社の損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）が実践的に実施される体制を構築する。
 - ロ. 内部統制審議会は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び子会社の各部門におけるリスクの整備、運用を統括する。なお、「リスク管理規程」は当社及び子会社のリスク管理について規定され、内部統制審議会が立案し、取締役会で決議される。
 - ハ. 当社は、上記のほか、以下のリスクにおける当社及び子会社の事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
 - 2) 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク
 - 4) その他取締役会が重大と判断するリスク
 - ニ. 当社は、内部統制審議会において、当社及び子会社のリスクの検討・分析を総合的に行い、これを管理する。所管部門は、日々のリスク管理を行う。
 - ホ. 当社は、当社又は子会社におけるリスク発生時に所管部門からの報告に基づき、内部統制審議会及び取締役会において迅速かつ適切な対応を講じることにより、損失の危険を適正に管理する。
- iv) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の業務分掌に基づき、代表取締役社長及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
 - ロ. 代表取締役社長、その他の業務執行を担当する取締役は、「組織規程」、「職務権限規程」に基づいて、業務の執行に必要な事項の決定を行う。法令の改廃及び職務執行の効率化の必要がある場合には、これらの規程について、随時見直しを行う。
- v) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社及び子会社の業務の適正と効率化を確保するために、当社及び子会社間の規則を「子会社管理規程」として整備する。
 - ロ. 当社は、子会社の取締役及び使用人が職務の執行に係る事項を当社に報告するための体制を子会社管理規程に定める。
 - ハ. 当社並びに子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、適正に業務を執行する。
 - ニ. 当社は、当社及び子会社に共通する「スターティアグループ行動基準」を定め、当社及び子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守の意識を醸成するとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。また、「リスク管理規程」を共有することなどにより、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持・強化を図る。
 - ホ. 内部監査室は、当社及び子会社のうち重要性が高いと判断される部門の業務監査を実施する。内部監査室は、内部監査の年次計画、実施状況及び監査結果を、代表取締役社長又は取締役会に報告する。

- vi) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制
 - イ. 当社グループに属する会社間の取引を、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
 - ロ. 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に財務報告に係る内部統制評価委員会を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握及び記録を通じて自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備する。
 - ハ. 内部監査室は、財務状況等を総合的に鑑み、重要性が高いと判断される当社グループ各社における財務報告に係る内部統制の監査を優先的に実施し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告される。
 - ニ. 監査役が当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を効果的かつ適切に行えるように、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行う。
- vii) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制
 - イ. 監査役は、監査役が監査業務に必要と考える部門の使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。監査役より業務の補助についての指示を受けた使用人はこれに全面的に協力する。
 - ロ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人の懲戒について異議を述べることができる。
 - ハ. 監査役が使用人に指示した補助業務については、監査役の指示にのみ服する。
- viii) 当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人は、以下の各号を監査役に報告する。
 - 1) 法令により報告が義務付けられている事項
 - 2) 重要な会議にて決議した事項
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 4) 法令・定款違反のおそれのある事項
 - 5) その他会社の業績に影響を与えるおそれのある重要な事項
 - 6) 監査役から報告を求められた事項
 - ロ. 内部監査室は、内部監査の実施状況等を監査役に速やかに報告する。
- ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、代表取締役社長及び所管取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
 - ロ. 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。
 - ハ. 取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ニ. 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、必要に応じて、弁護士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
 - ホ. 当社は、監査役に通報を行った取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。
 - ヘ. 監査役が職務執行について生じる費用については、監査業務を抑制することのないよう適切に処理する。

(注) 当社は、2025年6月20日に開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進することを目的として監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会で提案しているすべての議案が承認可決された場合、内部統制システムの整備状況は次のとおりとなります。

(1) 体制の概要

- i) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は、取締役会規程その他の関連規程に基づき、重要事項について取締役会にて意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
 - ロ. 当社は、社外取締役を継続して置くことにより、取締役の監督機能の維持及び向上を図るとともに、経営に対する適切な意見及び助言が得られる体制を築く。
 - ハ. 当社の監査等委員である取締役は、監査等委員会の監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務に関するヒアリング等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
 - ニ. 当社の代表取締役社長は、当社に内部監査室を設置し、これを直轄する。内部監査室は、内部監査計画に則って当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を当社の取締役会に報告する。
 - ホ. 当社は、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を図るため、内部統制審議会を設置する。内部統制審議会の会長は、代表取締役社長以外の業務執行取締役又は執行役員とする。内部統制審議会のメンバーには、顧問弁護士を含めるものとする。
 - ヘ. 内部統制審議会は、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス規程」を定めるとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育・研修を適時実施する。
 - ト. 内部統制審議会の会長は、当社及び子会社に適用される「内部通報規程」に則り、当社又は子会社の使用人がコンプライアンス上の疑義のある行為等に気づいたときの通報先として、内部通報窓口を設置する。当社は、内部通報窓口に通報を行った者の氏名及び情報等は秘匿し、不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。
 - チ. 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携して、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応する。
- ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録等を含む）の保存及び管理につき、責任者を定め、以下に列挙する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁的記録とともに「文書管理規程」に基づき保存・管理する。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - ロ. 取締役から閲覧の要請があった場合、速やかに当該情報を取締役に開示する。
- iii) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - イ. 当社は、企業の継続性を担保するため、当社及び子会社の損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）が実践的に実施される体制を構築する。
 - ロ. 内部統制審議会は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び子会社の各部門におけるリスクの整備、運用を統括する。なお、「リスク管理規程」は当社及び子会社のリスク管理について規定され、内部統制審議会が立案し、取締役会で決議される。
 - ハ. 当社は、上記のほか、以下のリスクにおける当社及び子会社の事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
 - 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク
 - 4) その他取締役会が重大と判断するリスク
 - ニ. 当社は、内部統制審議会において、当社及び子会社のリスクの検討・分析を総合的に行い、これを管理する。所管部門は、日々のリスク管理を行う。
 - ホ. 当社は、当社又は子会社におけるリスク発生時に所管部門からの報告に基づき、内部統制審議会及び取締役会において迅速かつ適切な対応を講じることにより、損失の危険を適正に管理する。

- iv) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の業務分掌に基づき、代表取締役社長及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
 - ロ. 代表取締役社長、その他の業務執行を担当する取締役は、「組織規程」、「職務権限規程」に基づいて、業務の執行に必要な事項の決定を行う。法令の改廃及び職務執行の効率化の必要がある場合には、これらの規程について、随時見直しを行う。
- v) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社及び子会社の業務の適正と効率化を確保するために、当社及び子会社間の規則を「子会社管理規程」として整備する。
 - ロ. 当社は、子会社の取締役及び使用人が職務の執行に係る事項を当社に報告するための体制を子会社管理規程に定める。
 - ハ. 当社並びに子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、適正に業務を執行する。
 - ニ. 当社は、当社及び子会社に共通する「スターティアグループ行動基準」を定め、当社及び子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守の意識を醸成するとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。また、「リスク管理規程」を共有することなどにより、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持・強化を図る。
 - ホ. 内部監査室は、当社及び子会社のうち重要性が高いと判断される部門の業務監査を実施する。内部監査室は、内部監査の年次計画、実施状況及び監査結果を、代表取締役社長又は取締役会に報告する。
- vi) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制
- イ. 当社グループに属する会社間の取引を、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
 - ロ. 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に財務報告に係る内部統制評価委員会を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握及び記録を通じて自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備する。
 - ハ. 内部監査室は、財務状況等を総合的に鑑み、重要性が高いと判断される当社グループ各社における財務報告に係る内部統制の監査を優先的に実施し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告される。
 - ニ. 監査等委員会が当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を効果的かつ適切に行えるように、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行う。
- vii) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する体制並びにその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制
- イ. 監査等委員会は、監査等委員会が監査業務に必要と考える部門の使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。監査等委員会より業務の補助についての指示を受けた使用人はこれに全面的に協力する。
 - ロ. 監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人の懲戒について異議を述べることができる。
 - ハ. 監査等委員会が使用人に指示した補助業務については、監査等委員会の指示にのみ服する。

- viii) 当社及び子会社の取締役、監査役並びに使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人は、以下の各号を監査等委員会に報告する。
- 1) 法令により報告が義務付けられている事項
 - 2) 重要な会議にて決議した事項
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 4) 法令・定款違反のおそれのある事項
 - 5) その他会社の業績に影響を与えるおそれのある重要な事項
 - 6) 監査等委員会から報告を求められた事項
- ロ. 内部監査室は、内部監査の実施状況等を監査等委員会に速やかに報告する。
- ix) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、代表取締役社長及び所管取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
- ロ. 監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。
- ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の適切な職務遂行のため、監査等委員会と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ニ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の職務遂行にあたり、必要に応じて、弁護士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
- ホ. 当社は、監査等委員会に通報を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人、子会社の取締役、監査役及び子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。
- ヘ. 監査等委員が職務執行について生じる費用については、監査業務を抑制することのないよう適切に処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

i) 内部統制システム全般

- イ. 当社及び子会社は、内部統制の適切な整備のため、任意の機関として内部統制審議会を設置しております。内部統制審議会は、取締役又は執行役員、従業員から構成され、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築・維持並びに優秀な人材の確保及び育成に努めるために、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会並びに人材育成委員会を統括しております。2025年3月期において、内部統制審議会は年12回開催されております。
- ロ. 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に基づき、自己評価及び第三者による評価を実施し、評価結果は取締役会に報告されております。

ii) コンプライアンス体制

- イ. 子会社を含めた全役職員に対して、「企業倫理憲章」、「スターティアグループ行動基準」の周知・遵守を図ることにより、コンプライアンスに関する啓発を行っております。
- ロ. コンプライアンス委員会では、子会社を含めた全グループの役職員が閲覧できるポータルサイトを活用し、事業活動に伴うコンプライアンスに関するコンテンツや、事業に関連する法令の一覧及び改正ポイントの配信を実施しました。また、反社会的勢力への対応として、不当要求防止委員会を組織し、警察署で開催されている不当要求防止責任者講習の受講や、法令や社内ルールに関する研修、情報発信、社内テストなどの教育活動を実施しております。教育活動の内容、アンケート結果については内部統制審議会に報告されております。スターティアホールディングス及び連結子会社の社長にコンプライアンスに関するインタビューについては昨年度から継続して実施し、コンプライアンスに対する考えや役職員へのメッセージを発信することで、コンプライアンス意識の向上を図りました。2025年3月期において、コンプライアンス委員会は年12回開催されております。

- ハ. 内部通報窓口および公益通報受付窓口は、取締役会が選任した者を構成員とする社内窓口及び社外の弁護士による社外窓口をそれぞれ設置しております。また、子会社を含めた全役職員が不利益を被ることなく通報することができるようにすべく、「内部通報に関する規程」および「公益通報規程」に基づき、通報を行った従業員に対する不利益な取扱いの禁止や不利益な取扱いを行った従業員に対する処分内容の明示に関する定めを置くとともに、通報後も実際に不利益な取扱いがなされているか否かを確認しております。

iii) リスク管理体制

- イ. リスク管理委員会は、ガバナンスの強化を図るため当社及び子会社にて選任された「リスク管理責任者」を中心に構成され、当社グループに著しいマイナスの影響を及ぼす可能性のある重要なリスクについて事前に識別・分析・評価し、適切な対応を行っております。同委員会において当社及び子会社のリスクの検討結果を「リスク管理台帳」に取り纏め、同台帳は内部統制審議会を通して当社取締役会に報告されました。

2025年3月期において、リスク管理委員会は年12回開催され、その活動は都度、内部統制審議会に報告されております。

- ロ. 当社及び子会社の重大なインシデントが漏れなく報告され、適正に対応を行う体制の整備を行いました。
- ハ. 有価証券報告書における開示の充実を図るため、当期の「事業等のリスク」の見直しを行いました。

iv) 取締役の職務執行

- イ. 当社は、経営に関する深い知識と経験を有する取締役を計6名配置しており、業務執行の内容及び決定等について意見を交換しております。また、取締役のうち2名は独立社外取締役であり、業務執行の内容及び決定等に関して、独立性の高い中立的な立場から、積極的に意見を述べております。さらに、社内取締役会（グループ経営会議）を設置することで迅速な意思決定と機動的な運営を推進しております。社内取締役会ではグループ全体の業務執行の監督と各事業会社のグループ全体に与える影響のある事項について横断的に協議を行うことでグループガバナンスを強化しております。これにより当社取締役会は監督機能及び経営の透明性を高めるためのモニタリングに注力しております。社内取締役会は、代表取締役社長 本郷秀之が議長を務めており、その他のメンバーは、取締役 笠井充、取締役 植松崇夫、取締役 北村健一、スターティアレイズ株式会社 取締役の古川征且の計5名で構成され、原則毎月1回開催しております。

- ロ. 当社は、執行ボード（グループ執行戦略会議）を設置することで、取締役会で承認された経営戦略に基づき、グループ全体の業務執行を推進しております。これにより各会社および部門横断的な連携を推進し、グループ全体の事業領域において迅速かつ適切な意思決定を行い、現場の運営を円滑に進めております。執行ボードは取締役兼執行役員C00の北村健一が議長を務め、グループ企業各社の責任者10名で構成され、原則毎週1回開催しております。

v) 監査役の職務執行

- イ. 当社は、財務、会計又は法律に関する高度な知識と経験を有する監査役を計3名配置しており、監査役会において、当社の業務執行の内容及び決定等について、経営幹部に必要なに応じて説明を求めたうえで、監査役の間で協議を実施し、監査の意見を述べております。また、監査役のうち2名が社外監査役であり、客観的、中立的な立場から積極的に意見を述べているほか、他1名の監査役についても当社との特別な利害関係を有しておらず、社外監査役と同様な立場から意見を述べております。

- ロ. 監査役は取締役会及び内部統制審議会等の重要な会議に出席し、また、内部監査室と定期及び随時に情報交換等を行って、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

- ハ. 監査役は、監査の実効性を高めるため、代表取締役社長及び各取締役との間で定期及び随時、意見交換を行っております。

- ニ. 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(注) 当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。同定時株主総会后において、業務執行取締役等ではない取締役の全員と責任限定契約を締結する予定です。

⑤ 取締役の定数及び任期

当社は取締役の定数を10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。取締役の任期につきましては、各事業年度における取締役の経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するためであります。

(注) 当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、監査等委員である取締役の定数は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めることとなります。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(注) 当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後において免除を受けることができる者は「取締役（取締役であったものを含む。）」となります。

ただし、当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の第30回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款の附則において定める予定です。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるための四半期配当制度の導入並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

⑨ 取締役会、指名報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	本郷 秀之	15回／15回（100%）
取締役	笠井 充	15回／15回（100%）
取締役	植松 崇夫	15回／15回（100%）
取締役（社外）	中本 哲宏	15回／15回（100%）
取締役（社外）	古市 優子	15回／15回（100%）
取締役	北村 健一	12回／12回（100%）

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回開催しております。

取締役会では、とくに中長期の経営計画案や資本政策といった、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等の経営上重要な事項に関する意思決定、及び業務執行状況の監督を行っております。

(b) 指名諮問・報酬諮問委員会の活動状況

当社における指名諮問・報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の指名等及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的に諮問機関として設置しております。

当事業年度における指名諮問・報酬諮問委員会は3回開催しており、取締役の選任に関する株主総会議案、執行役員の選任に関する事項、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容及び決定に関する方針について審議をし、取締役会に対して答申しております。なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役（社外）	中本 哲宏	3回／3回（100%）
取締役（社外）	古市 優子	3回／3回（100%）
監査役（社外）	荒井 道夫	3回／3回（100%）
代表取締役社長	本郷 秀之	3回／3回（100%）

⑩ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(a) 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	本郷秀之	1966年5月1日	1986年10月	北日本丸八真綿株式会社入社	(注)1	2,500,400
			1992年8月	市外電話サービス株式会社入社		
			1993年9月	ゼネラル通信工業株式会社入社		
			1994年7月	日本デジタル通信株式会社入社		
			1996年2月	有限会社テレコムネット (現当社)設立、代表取締役社長(現任)		
			1996年10月	同社組織変更 株式会社エヌディーテレコム (現当社)代表取締役社長		
			2006年4月	スターティアレナジー株式会社取締役		
			2007年4月	最高経営責任者		
			2009年4月	スターティアラボ株式会社（現クラウドサーカス株式会社）取締役		
			2013年3月	上海思達典雅信息系统有限公司執行董事		
			2013年6月	宏馬數位科技股份有限公司董事 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役		
			2017年2月	IMJ Investment Partners Pte. Ltd. (現Spiral Ventures Pte. Ltd.) 取締役		
			2017年2月	Y&P Holdings Pte. Ltd. 取締役		
			2018年3月	一般財団法人ほしのわ（現公益財団法人ほしのわ）代表理事（現任）		
			2018年9月	一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク（現一般社団法人熊本イノベーションベース）代表理事		
			2019年5月	グループ最高経営責任者		
			2021年6月	Startia Asia Pte. Ltd. President/Director		
			2021年6月	スターティアウィル株式会社取締役 (現任)		
			2021年7月	SIKI株式会社取締役（現任）		
			2021年12月	一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク（現一般社団法人熊本イノベーションベース）ファウンダー理事		
			2022年4月	Startia Asia Pte. Ltd. Director (現任)		
			2023年1月	一般社団法人xIB JAPAN理事（現任）		
			2023年4月	最高経営責任者（現任）		
			2023年6月	一般社団法人熊本イノベーションベース代表理事 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	笠井充	1965年 7 月 4 日	1987年 4 月 1989年 4 月 1993年 9 月 1997年12月 2002年10月 2007年 4 月 2007年 6 月 2009年 4 月 2010年 4 月 2010年 6 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年11月 2021年11月 2023年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 4 月 2025年 4 月	株式会社エメラルドグリーンクラブ入社 市外電話サービス株式会社入社 日本総合通信株式会社入社 株式会社東京テレシステム設立 代表取締役 株式会社エヌディーテレコム (現当社) 入社 ビジネスコミュニケーション事業部長 取締役 常務執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 兼オフィスマネジメント事業部長 専務執行役員 ビジネスソリューション事業部長 スターティアラボ株式会社（現クラウドサーカス 株式会社）取締役 インフラ事業本部長 サポート事業部長 営業本部長 インフラ事業本部長 スターティア株式会社設立 代表取締役 スターティアリード株式会社 代表取締役 取締役（現任） スターティアリード株式会社 取締役 スターティア株式会社 取締役会長（現任） クラウドサーカス株式会社 取締役（現任） スターティアウィル株式会社 代表取締役社長（現任）	(注)1	138, 200
取締役	植松崇夫	1976年 2 月 17 日	1996年 4 月 2004年 9 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2015年 9 月 2017年 4 月 2017年11月 2018年 6 月 2019年 3 月 2019年 5 月 2021年11月 2025年 4 月	栃木日野自動車株式会社入社 当社入社 スターティアラボ株式会社（現クラウドサーカス 株式会社）監査役 管理部長 執行役員 株式会社クロスチェック監査役 管理本部長 スターティア株式会社監査役（現任） スターティアレイズ株式会社監査役 （現任） 取締役（現任） スターティアラボ株式会社 （現クラウドサーカス株式会社）監査役 （現任） グループ執行役員（ファイナンス管掌） スターティアリード株式会社監査役（現任） 執行役員CFO 兼 コーポレート本部長（現任） スターティアウィル株式会社監査役（現任）	(注)1	22, 900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	北村健一	1977年 9 月23日	2001年 6 月	株式会社エヌディーテレコム (現当社) 入社	(注)1	60,400
			2008年 4 月	執行役員、インターネットメディアコンテンツ事業部長		
			2009年 4 月	スターティアラボ株式会社（現クラウドサーカス株式会社）代表取締役社長		
			2010年 4 月	ウェブソリューション事業部長		
			2012年 4 月	常務執行役員		
			2019年 1 月	アジアクエスト株式会社取締役		
			2019年 5 月	グループ常務執行役員（デジタルマーケティング事業管掌）		
			2020年 6 月	取締役 スターティアラボ株式会社（現クラウドサーカス株式会社）最高経営責任者		
			2021年 7 月	クラウドサーカス株式会社代表取締役CEO		
			2024年 6 月	取締役（現任）		
			2024年 6 月	スターティアレイズ株式会社取締役（現任）		
			2025年 4 月	執行役員COO 兼 事業戦略本部長（現任） クラウドサーカス株式会社取締役（現任） スターティア株式会社取締役（現任）		
取締役	中本哲宏	1973年 4 月13日	1996年 4 月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	(注)1	10,200
			2006年 2 月	株式会社IBJ取締役		
			2007年10月	株式会社ブライダルネット代表取締役		
			2008年12月	株式会社IBJ代表取締役副社長		
			2013年 8 月	株式会社TNnetwork代表取締役（現任）		
			2014年 4 月	愛婚活股份有限公司代表取締役		
			2016年12月	株式会社かもめ代表取締役		
			2017年 3 月	株式会社IBJライフデザインサポート代表取締役		
			2017年 4 月	株式会社IBJウエディング代表取締役		
			2020年 5 月	株式会社ZWEI代表取締役		
			2022年 7 月	RITAグループホールディングス株式会社社外取締役 （現任）		
			2022年10月	ウェルネスダイニング株式会社代表取締役 （現任）		
			2023年 6 月	当社社外取締役（現任）		
			2024年 1 月	大研バイオメディカル株式会社社外取締役 （現任）		
取締役	古市優子	1988年11月 3 日	2011年 4 月	株式会社サイバーエージェント入社 （株式会社CyberZへ出向）	(注)1	700
			2013年11月	dmg::events Japan株式会社 （現Comexposium Japan株式会社）入社		
			2019年 4 月	Comexposium Japan株式会社代表取締役社長（現任）		
			2021年 6 月	当社社外取締役（現任）		
			2023年 6 月	株式会社ヤマシタ社外取締役（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役（常勤）	荒井道夫	1947年3月13日	1969年4月 1991年3月 2001年6月 2004年6月 2004年10月 2005年8月 2011年6月 2021年6月 2023年6月	ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社 株式会社クレオ入社 株式会社クレオ常勤監査役 株式会社クレオ常勤監査役退任 当社非常勤監査役 中央システム株式会社常務取締役 中央システム株式会社常務取締役退任 当社常勤監査役 当社非常勤監査役 当社常勤監査役（現任）	(注)2	3,000
監査役	郷農潤子	1968年3月27日	1995年4月 1997年4月 2000年11月 2004年10月 2006年4月 2011年1月 2012年6月 2013年4月 2017年11月	最高裁判所司法研修所入所 検事任官 弁護士登録、神田橋法律事務所 （現ホワイト&ケース法律事務所）入所 NY州司法試験合格 公正取引委員会審査局審査官（特定任期付弁護士） 青山法律事務所開設 当社社外監査役（現任） 最高裁判所司法研修所教官（～2016年3月） 法務省司法試験考査委員（～2021年3月）	(注)3	—
監査役	松永暁太	1972年5月11日	2000年4月 2001年10月 2006年6月 2012年6月 2013年6月 2021年8月 2022年3月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所 当社非常勤監査役 当社非常勤監査役退任 当社社外取締役 当社社外取締役退任 当社非常勤監査役（現任） 株式会社くすりの窓口非常勤（社外）監査役（現任） AI CROSS株式会社社外取締役（現任）	(注)2	—
計						2,735,800

- (注) 1 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までですが、2025年6月20日に開催予定の第30回定時株主総会に提案しております「定款一部変更の件」が承認可決されその効力を生じますと、同定時株主総会の終結の時をもって各監査役の任期は終了します。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までですが、2025年6月20日に開催予定の2025年3月期に係る定時株主総会に提案しております「定款一部変更の件」が承認可決されその効力を生じますと、同定時株主総会の終結の時をもって各監査役の任期は終了します。
- 4 取締役 中本哲宏及び古市優子は社外取締役であります。
- 5 監査役 荒井道夫及び郷農潤子は社外監査役であります。

6 当社は執行役員制度を導入しております。

なお、2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
情報システム部 執行役員CDO	日永 博久	情報システム部
人事総務部 執行役員CHRO	石井 心平	人事総務部 スターティア株式会社 人材開発部 執行役員
法務部 執行役員	杉山 浩司	法務部 Startia Asia Pte.Ltd. Director

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
太田 幹彦	1985年1月12日	2011年3月 中央大学法科大学院卒業 2011年9月 司法試験合格 2012年12月 弁護士登録 2013年9月 ふじ合同法律事務所入所 2018年5月 第一東京弁護士会所属	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(b) 2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会後の状況

当社は、2025年6月20日に開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進することを目的として監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会で提案しているすべての議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は次のとおりとなります。

男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	本郷秀之	1966年5月1日	1986年10月 北日本丸八真綿株式会社入社 1992年8月 市外電話サービス株式会社入社 1993年9月 ゼネラル通信工業株式会社入社 1994年7月 日本デジタル通信株式会社入社 1996年2月 有限会社テレコムネット (現当社)設立、代表取締役社長(現任) 1996年10月 同社組織変更 株式会社エヌディーテレコム (現当社)代表取締役社長 2006年4月 スターティアレナジー株式会社取締役 2007年4月 最高経営責任者 2009年4月 スターティアラボ株式会社（現クラウドサーカス株式会社）取締役 2013年3月 上海思達典雅信息系统有限公司執行董事 2013年6月 宏馬數位科技股份有限公司董事 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役 2017年2月 IMJ Investment Partners Pte. Ltd. (現Spiral Ventures Pte. Ltd.) 取締役 2017年2月 Y&P Holdings Pte. Ltd. 取締役 2018年3月 一般財団法人ほしのわ（現公益財団法人ほしのわ）代表理事（現任） 2018年9月 一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク（現一般社団法人熊本イノベーションベース）代表理事 2019年5月 グループ最高経営責任者 2021年6月 Startia Asia Pte. Ltd. President/Director 2021年6月 スターティアウィル株式会社取締役 (現任) 2021年7月 SIKI株式会社取締役（現任） 2021年12月 一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク（現一般社団法人熊本イノベーションベース）ファウンダー理事 2022年4月 Startia Asia Pte. Ltd. Director (現任) 2023年1月 一般社団法人xIB JAPAN理事（現任） 2023年4月 最高経営責任者（現任） 2023年6月 一般社団法人熊本イノベーションベース代表理事 (現任)	(注)1	2,500,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	笠井充	1965年7月4日	1987年4月	株式会社エメラルドグリーンクラブ入社	(注)1	138,200
			1989年4月	市外電話サービス株式会社入社		
			1993年9月	日本総合通信株式会社入社		
			1997年12月	株式会社東京テレシステム設立 代表取締役		
			2002年10月	株式会社エスディーテレコム (現当社)入社		
			2007年4月	ビジネスコミュニケーション事業部長		
			2007年6月	取締役		
			2009年4月	常務執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 兼オフィスマネジメント事業部長		
			2010年4月	専務執行役員 ビジネスソリューション事業部長		
			2010年6月	スターティアラボ株式会社（現クラウドサーカス 株式会社）取締役		
			2011年4月	インフラ事業本部長		
			2014年4月	サポート事業部長		
			2015年4月	営業本部長		
			2016年4月	インフラ事業本部長		
			2017年11月	スターティア株式会社設立 代表取締役		
			2021年11月	スターティアリード株式会社 代表取締役		
			2023年6月	取締役（現任）		
			2024年4月	スターティアリード株式会社 取締役		
			2025年4月	スターティア株式会社 取締役会長（現任）		
			2025年4月	クラウドサーカス株式会社 取締役（現任）		
			2025年4月	スターティアウィル株式会社 代表取締役社長（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	古川征且	1969年 9 月 17 日	1988年 4 月	茂木薬品商会株式会社入社	(注) 1	275, 400
			1992年 9 月	日本テレックス株式会社入社		
			1994年 7 月	日本デジタル通信株式会社入社		
			1996年 10 月	株式会社エヌディーテレコム(現当社) 取締役		
			2006年 3 月	常務取締役 営業統括兼ネットワークソリューション事業部長		
			2006年 4 月	スターティアレナジー株式会社取締役		
			2007年 4 月	常務取締役兼常務執行役員 ソリューション事業部長		
			2009年 4 月	専務執行役員 スターティアラボ株式会社 (現クラウドサーカス株式会社) 取締役		
			2009年 6 月	取締役		
			2010年 4 月	常務執行役員 ネットワークソリューション事業部長		
			2011年 4 月	マーケティング部長兼テクニカルソリューション 部長		
			2011年 6 月	スターティアラボ株式会社 (現クラウドサーカス株式会社) 取締役		
			2012年 4 月	テクニカルソリューション部長 兼マーケティング管掌		
			2013年 2 月	ブランドダイアログ株式会社 (現ブルーテック株式会社) 取締役		
			2013年 4 月	マーケティング部長		
			2013年 6 月	取締役		
			2014年 4 月	マーケティング本部長		
			2017年 4 月	事業戦略本部長		
			2018年 4 月	スターティアレイズ株式会社 代表取締役社長		
			2021年 4 月	グループ執行役員 (DX及びアライアンス管掌)		
			2021年 7 月	Chatworkストレージテクノロジー 株式会社 (現株式会社kubellストレージ) 取締役		
			2022年 4 月	グループ執行役員 (新規事業兼アライアンス管掌)		
			2025年 6 月	取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中本哲宏	1973年4月13日	1996年4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	(注)1	10,200
			2006年2月	株式会社IBJ取締役		
			2007年10月	株式会社ブライダルネット代表取締役		
			2008年12月	株式会社IBJ代表取締役副社長		
			2013年8月	株式会社TNnetwork代表取締役（現任）		
			2014年4月	愛婚活股份有限公司代表取締役		
			2016年12月	株式会社かもめ代表取締役		
			2017年3月	株式会社IBJライフデザインサポート代表取締役		
			2017年4月	株式会社IBJウエディング代表取締役		
			2020年5月	株式会社ZWEI代表取締役		
			2022年7月	RITAグループホールディングス株式会社社外取締 役（現任）		
			2022年10月	ウェルネスダイニング株式会社代表取締役（現 任）		
			2023年6月	当社社外取締役（現任）		
			2024年1月	大研バイオメディカル株式会社社外取締役（現 任）		
取締役	古市優子	1988年11月3日	2011年4月	株式会社サイバーエージェント入社 （株式会社CyberZへ出向）	(注)1	700
			2013年11月	dmg::events Japan株式会社 （現Comexposium Japan株式会社）入社		
			2019年4月	Comexposium Japan株式会社代表取締役社長（現 任）		
			2021年6月	当社社外取締役（現任）		
			2023年6月	株式会社ヤマシタ社外取締役（現任）		
取締役	栗原博	1953年9月12日	1978年4月	富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネ スイノベーション株式会社） 入社	(注)1	—
			2004年10月	同社執行役員プロダクションサービス事業本部長		
			2009年6月	同社取締役常務執行役員国内営業本部長		
			2013年6月	同社取締役専務執行役員		
			2015年6月	同社代表取締役社長		
			2018年6月	同社特別顧問		
			2020年6月	一般社団法人日本テレワーク協会会長 （現任）		
			2021年1月	ギグワークス株式会社取締役（現任）		
			2021年4月	株式会社ヒューマンライフ 取締役（現任）		
			2023年3月	株式会社サイバーセキュリティクラウド取締役 （現任）		
			2023年6月	ASTI株式会社 取締役・監査等委員（現任）		
			2024年6月	新東工業株式会社取締役（現任）		
			2024年10月	当社顧問（現任）		
			2025年6月	当社社外取締役（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	水野真紀子	1968年 5 月11日	1991年 4 月 1994年 3 月 2000年 9 月 2025年 6 月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士開業登録 株式会社サイバード入社 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	郷農潤子	1968年 3 月27日	1995年 4 月 1997年 4 月 2000年11月 2004年10月 2006年 4 月 2011年 1 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2017年11月 2025年 6 月	最高裁判所司法研修所入所 検事任官 弁護士登録、神田橋法律事務所 (現ホワイト&ケース法律事務所) 入所 NY州司法試験合格 公正取引委員会審査局審査官 (特定任期付弁護士) 青山法律事務所開設 当社社外監査役 最高裁判所司法研修所教官 (～2016年 3 月) 法務省司法試験考査委員 (～2021年 3 月) 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	松永暁太	1972年 5 月11日	2000年 4 月 2001年10月 2006年 6 月 2012年 6 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2021年 8 月 2022年 3 月 2025年 6 月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所 当社非常勤監査役 当社非常勤監査役退任 当社社外取締役 当社非常勤監査役 株式会社くすりの窓口非常勤 (社外) 監査役 (現任) AI CROSS株式会社社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)2	—
計						2,924,900

- (注) 1 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役 中本哲宏、古市優子、栗原博、水野真紀子、郷農潤子及び松永暁太は社外取締役であります。
- 4 当社は執行役員制度を導入しております。
- なお、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
情報システム部 執行役員CDO	日永 博久	情報システム部
人事総務部 執行役員CHRO	石井 心平	人事総務部 スターティア株式会社 人材開発部 執行役員
法務部 執行役員	杉山 浩司	法務部 Startia Asia Pte.Ltd. Directo

- 5 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
太田 幹彦	1985年1月12日	2011年3月 2011年9月 2012年12月 2013年9月 2018年5月	中央大学法科大学院卒業 司法試験合格 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所 第一東京弁護士会所属	(注)	—

(注) 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には、いずれも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。当社は、当社と社外監査役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人材であるとして、2名の社外監査役を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、当社の持続的な成長を促すとともに中長期的な企業価値の向上を図るべく、当社の経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき適宜適切に助言をしております。また、社外取締役は、経営陣及び支配株主から独立した立場を有しており、経営陣幹部の選解任その他の取締役の重要な意思決定、会社と経営陣・支配株主との間の利益相反の監督及び少数株主をはじめとするステークホルダーの意見の取締役会への反映について、適宜適切に意見を述べております。当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人材であるとして、当該社外取締役を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(社外役員の独立性に関する考え方)

社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなす。

- (1) 当社グループ(注1)の業務執行者又は過去において業務執行者(注2)であった者
- (2) 当社の大株主(注3)の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人
- (3) 当社の主要な借入先(注4)の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人
- (4) 当社の会計監査人の社員又は使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役又は執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に多額の金銭(注5)その他の財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先(注6)の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人
- (8) (1)から(7)のいずれかに該当する者の近親者(注7)

(注1)「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

(注2)「業務執行者」とは会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

(注3)「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10名の大株主をいう。

(注4)「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

(注5)「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬及び寄付等をいう。

(注6)「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の対価の支払額又は受取額が、取引先又は当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

(注7)「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者及び同居人をいう。

以上のとおり、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、当社の経営に対する監査・監督機能を強化しております。

(注) 当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」並びに「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、社外取締役は6名であり、6名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員となる予定であります。各社外取締役と当社との間には、いずれも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、監査役・監査役会は、監査役会規程に基づき、いつでも必要に応じて、社外取締役、取締役及び使用人に対して、必要な報告を求めることができる体制をとっております。更に、当社監査役は連結子会社を含めた監査役と、随時情報の共有、意見交換を行うなど連携を密にして監査の実効性を確保しております。監査役が社外取締役や内部監査室、会計監査人と緊密な連携等の体制を整えており、監査役会が策定した監査計画に従い、業務執行状況に関し、適正かつ効率的に行われているかを常に監視できる体制を築いております。また、監査役が定例及び臨時の取締役会、コンプライアンス機能とリスク管理機能を併せ持つ内部統制審議会等の社内の重要会議に定例メンバーとして出席し、業務執行状況について随時確認し意見を述べる体制を整備しております。内部監査体制は、代表取締役社長直轄組織として内部監査専任の内部監査室を設置し、当社及び連結子会社に対する内部監査方針を策定し内部監査を実施しております。

（注）当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後において、当社における「監査役」を「監査等委員」に、「監査役会」を「監査等委員会」に、「監査役監査」を「監査等委員会監査」等にそれぞれ変更する予定です。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(a) 組織・人員

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成されており、うち2名は社外監査役であって、取締役からの独立性の確保が図られています。監査役は、監査役会規程に基づき、取締役及び使用人から当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を受けることとしております。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、その他必要な報告を求めることができる体制をとっております。更に、当社監査役は連結子会社の監査役や内部監査担当部門と、随時情報の共有、意見交換を行うなど連携を密にして監査の実効性を確保し、会計監査人と緊密な連携等を行う体制を整えており、当社の業務が適正かつ効率的に行われているかを常に監視できる体制を築いております。

(注) 当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」並びに「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員会は常勤監査等委員である取締役1名及び非常勤監査等委員である取締役2名により構成される予定です（うち3名全員が社外取締役）。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、監査役の出席率は100%でした。

監査役会では、監査計画の策定、監査の実施状況の報告、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告の作成、取締役会上程議案の事前確認及び協議並びに監査役会決議事項の審議及びその他所要の報告等を行いました。

(c) 監査役の主な活動

監査役は定例及び臨時の取締役会、コンプライアンス機能とリスク管理機能を併せ持つ内部統制審議会等の社内の重要会議に定例メンバーとして出席し、業務執行状況について随時確認し意見を述べております。

監査役は、当事業年度は主として、意思決定に係る監査、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）に係る監査、企業統治（コーポレート・ガバナンス）に係る監査を重点監査項目として取り組みました。

なお、常勤監査役は、各監査項目の実施とともに、監査環境の整備及び社内の情報の収集を行い、収集した情報等について、他の監査役と共有しています。

② 内部監査の状況

(a) 体制及び手続

当社の内部監査部門は内部監査人2名からなる内部監査室を設置し、代表取締役直轄の機関として独立的及び客観的な立場から当社及びグループ会社の事業活動全般において法令順守・財務報告の適正性、業務の有効性・効率性の視点から内部統制の整備・運用を評価し、その結果に基づき事業活動の信頼性において合理的な保証を与えるとともに、内部統制の充実を図るための提案を行っています。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」を含めた内部統制システム監査については、取締役会で承認された基本計画書に基づき、全社的な内部統制の状況及び重要な拠点の業務プロセスについて評価を行い、その結果を代表取締役及び取締役会に報告するとともに、直接問題提起、改善提案を行うことで内部統制システムの向上に努めています。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査の関係

内部監査室は、会計監査人と定期的かつ適宜意見交換を行っており、「財務報告に係る内部統制の有効性」評価においては、基本計画書の作成段階から情報共有を行いながら相互に連携に努めています。

また、監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し、業務監査・内部統制監査の状況確認を行っています。内部監査室と会計監査人は、内部統制監査計画の策定段階から評価プロセス全体を通じて、緊密に連携しています。特に業務処理統制の有効性確認においては、監査範囲や手法の認識合わせを行いながら、リスクおよびコントロールの適正性を共同で確認しています。また、四半期毎に会計監査人から監査計画、重点監査項目と会計監査結果及び監査上の主要な検討事項等の説明を受け、意見交換を行っています。

(注) 当社は、2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後において、当社における「監査役」を「監査等委員会」に、「監査役監査」を「監査等委員会監査」にそれぞれ変更する予定です。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

かなで監査法人

(b) 継続監査期間

2年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 瀬戸 卓

指定社員 業務執行社員 青山 貴紀

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他（公認会計士試験合格者等）10名となります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針に関しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などに基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会規程に基づき基準を定め、外部会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第28期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第29期（連結・個別） かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2023年6月22日（第28回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び背景

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年6月22日開催の第28回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

同会計監査人の監査継続年数は長期にわたっていることなどから、監査役会としては、改めて、新たな視点での監査が期待できる会計監査人を選任することが適切であると考え、当社の事業の状況を踏まえ、監査法人の比較検討を行ってまいりました。その結果、かなで監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を備えており、監査実績及び監査費用等の観点を総合的に勘案すると、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,900	—	37,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,900	—	37,000	—

(b) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(c) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

[2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況]

(a) 当該方針の決定の方法

当社は、役員報酬に関する事項として、当該決定方針等を役員報酬規程に定めており、取締役会にて決議しております。

(b) 当該方針の内容の概要

1. 役員報酬の決定は、次に掲げる方法により、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。
2. 取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、取締役会において決定する。ただし、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、取締役社長が決定する。
3. 固定報酬等（業績に連動しない金銭報酬）を支給する場合、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
4. 業績連動報酬等（業績に連動する金銭報酬）を支給する場合、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成状況に応じて支給額を決定する。
5. 非金銭報酬等を支給する場合、譲渡制限付株式、役員株式給付信託等を付与するものとし付与数は役位に応じ各事業年度の業績指標の目標値に対する達成状況に応じて決定する。
6. 取締役の報酬は、別に定める報酬諮問委員会規程に準じ、代表取締役社長及び社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申内容を諮った後取締役会で決定する。
7. 監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、監査役の協議によって決定する。

(c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(注) 当社は、2025年6月20日に開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進することを目的として監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会で提案しているすべての議案が承認可決された場合、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項は次のとおりとなります。

[2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会後の状況]

(a) 当該方針の決定の方法

当社は、役員報酬に関する事項として、当該決定方針等を役員報酬規程に定めており、取締役会にて決議しております。

(b) 当該方針の内容の概要

1. 役員報酬の決定は、次に掲げる方法により、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、取締役会において決定する。ただし、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、取締役社長が決定する。
3. 固定報酬等（業績に連動しない金銭報酬）を支給する場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
4. 業績連動報酬等（業績に連動する金銭報酬）を支給する場合、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成状況に応じて支給額を決定する。
5. 非金銭報酬等を支給する場合、譲渡制限付株式、役員株式給付信託等を付与するものとし付与数は役位に応じ各事業年度の業績指標の目標値に対する達成状況に応じて決定する。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、別に定める報酬諮問委員会規程に準じ、独立社外取締役、社内取締役および監査等委員である取締役で構成される報酬諮問委員会の答申内容を諮った後取締役会で決定する。
7. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、監査等委員会において決定する。

(c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

[2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況]

取締役の金銭報酬の限度額は、2001年11月2日開催の臨時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月20日開催の第24回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入について決議しており、2023年6月22日開催の第28回定時株主総会において、一部内容を改定のうえ、給付する株式に一定の期間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入し、対象役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、220,000ポイント（うち当社取締役分40,000ポイント）を上限することを決議しております。なお、対象役員に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

BBT-RSは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が当該信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、BBT-RSは、BBT-RS対象役員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、BBT-RS対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、BBT-RS対象役員が在職中に給付を受けた当社株式については、一定の期間、譲渡等による処分が制限されることとなります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役2名）です。

監査役の金銭報酬の限度額は、2001年11月2日開催の臨時株主総会において年額60,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

（注）当社は、2025年6月20日に開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進することを目的として監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会で提案しているすべての議案が承認可決された場合、取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は次のとおりとなります。

[2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会後の状況]

2025年6月20日開催の第30回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の員数は6名（うち社外取締役3名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月20日開催の第24回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入について決議しており、2023年6月22日開催の第28回定時株主総会において、一部内容を改定のうえ、給付する株式に一定の期間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入し、2025年6月20日開催の第30回定時株主総会において、定款一部変更に伴う監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠を改めて決議しております。対象役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、220,000ポイント（うち当社取締役分40,000ポイント）を上限することを決議しております。なお、対象役員に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

BBT-RSは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が当該信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、BBT-RSは、BBT-RS対象役員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、BBT-RS対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、BBT-RS対象役員が在職中に給付を受けた当社株式については、一定の期間、譲渡等による処分が制限されることとなります。また、2025年6月20日開催の第30回定時株主総会終結時点において、本制度の対象取締役は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、2025年6月20日開催の第30回定時株主総会において、当該取締役の報酬等の額を年額60,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

[2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況]

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的に諮問機関として報酬諮問委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置しております。本委員会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について審議を行い、取締役会へ答申しております。なお、本委員会の委員は、独立社外取締役2名、社内取締役1名及び監査役1名の計4名で構成することを原則としております。ただし、独立社外取締役にやむを得ない事由があるときは、委員となる独立社外取締役1名を選定しております。

（注）当社は、2025年6月20日に開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進することを目的として監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会で提案しているすべての議案が承認可決された場合、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項は次のとおりとなります。

[2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会後の状況]

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的に諮問機関として報酬諮問委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置しております。本委員会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について審議を行い、取締役会へ答申しております。なお、本委員会の委員は、計4名の委員で構成することを原則とする。委員の過半数は独立社外取締役とし、委員のうち1名は監査等委員である取締役とする。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（単位：千円）

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,222	76,500	9,000	722	2
監査役 (社外監査役を除く。)	3,735	3,735	—	—	1
社外取締役	7,200	7,200	—	—	2
社外監査役	13,072	13,072	—	—	2

（注）当事業年度末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が2名在任しているためであります。

⑤ 業績連動報酬等の内容

[2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況]

取締役（社外取締役を除く。）については、短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき変動する業績連動報酬等の金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬として賞与を支給しております。なお、当事業年度における役員賞与に係る指標は、単年度における本業の稼働力により成し遂げられることを評価するため、連結営業利益計画の達成と個人評価等に基づき支給しております。なお、業績指標に関する実績は当事業年度における連結営業利益2,737百万円（当事業年度における当初連結営業利益の計画2,500百万円）となりました。

（注）当社は、2025年6月20日に開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進することを目的として監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会で提案しているすべての議案が承認可決された場合、業績連動報酬等の内容は次のとおりとなります。

[2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会後の状況]

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）については、短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき変動する業績連動報酬等の金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬として賞与を支給しております。なお、当事業年度における役員賞与に係る指標は、単年度における本業の稼働力により成し遂げられることを評価するため、連結営業利益計画の達成と個人評価等に基づき支給しております。なお、業績指標に関する実績は当事業年度における連結営業利益2,737百万円（当事業年度における当初連結営業利益の計画2,500百万円）となりました。

⑥ 非金銭報酬等の内容

[2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況]

取締役（社外取締役を除く）については、株価上昇によりメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動の株式報酬とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき業績達成等を勘案して定まる数のポイントを付与することとしております。付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付をいたします。また、株式報酬における指標は、本業の稼働力により成し遂げられることを評価するため、連結営業利益計画の達成と個人評価等に基づき決定することとしております。なお、業績指標に関する実績は当事業年度における連結営業利益2,737百万円（当事業年度における当初連結営業利益の計画2,500百万円）となりました。

（注）当社は、2025年6月20日に開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進することを目的として監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会で提案しているすべての議案が承認可決された場合、非金銭報酬等の内容は次のとおりとなります

[2025年6月20日開催予定の第30回定時株主総会後の状況]

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）については、株価上昇によりメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動の株式報酬とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき業績達成等を勘案して定まる数のポイントを付与することとしております。付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付をいたします。また、株式報酬における指標は、本業の稼働力により成し遂げられることを評価するため、連結営業利益計画の達成と個人評価等に基づき決定することとしております。なお、業績指標に関する実績は当事業年度における連結営業利益2,737百万円（当事業年度における当初連結営業利益の計画2,500百万円）となりました。

⑦ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められる株式保有を行うことを基本方針としております。

政策保有株式を所持した場合は、取締役会において一定の成果を獲得しているか否か、リスクや資本コストに見合っているか等を検証し、継続保有の是非について検討いたします。

政策保有株式の議決権の行使については、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを踏まえ、各議案について総合的に判断し、適切に行使する方針であります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	28,379
非上場株式以外の株式	2	2,409

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	146	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	25,300

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
アジアクエスト(株)	500 1,249	500 1,492	(保有目的) 資本・業務提携 (業務提携等の概要) (注) 2 (定量的な保有効果) (注) 4	無
(株)ウチヤマホールディングス	3,755 1,160	3,309 1,224	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 4 (株式数が増加した理由) 取引先持 株会を通じた株式の取得	無
(株)ビジョン	— —	12,000 14,688	(保有目的) 資本・業務提携 (業務提携等の概要) (注) 3 (定量的な保有効果) (注) 4	無
(株)ジェイエスエス	— —	20,000 10,140	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 4	無

- (注) 1 アジアクエスト(株)及び(株)ウチヤマホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する銘柄は2銘柄でありますので、すべての銘柄について記載しております。
- 2 同社のアプリケーション開発力、システム開発力を通じて、デジタルマーケティング関連事業においてサービス強化を行っており、また、デジタルマーケティング関連事業及びITインフラ関連事業において販売取引を行っております。
- 3 デジタルマーケティング関連事業において販売取引を行っており、ITインフラ関連事業において協業体制の構築及び購買取引を行っております。
- 4 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、四半期毎に個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	148,993	5	143,662
非上場株式以外の株式	2	2,126	2	2,451

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	54	—	41	—

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,366,570	6,565,756
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 2,964,108	※1 3,499,581
営業投資有価証券	143,662	148,993
棚卸資産	※2 367,073	※2 454,618
その他	913,239	1,025,657
貸倒引当金	△194,399	△164,706
流動資産合計	11,560,254	11,529,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	294,672	305,155
減価償却累計額	△144,611	△161,450
建物（純額）	150,061	143,704
車両運搬具	19,437	19,540
減価償却累計額	△17,147	△18,159
車両運搬具（純額）	2,289	1,381
工具、器具及び備品	373,621	367,186
減価償却累計額	△293,899	△286,098
工具、器具及び備品（純額）	79,722	81,087
土地	252	252
有形固定資産合計	232,325	226,426
無形固定資産		
のれん	463,594	391,437
ソフトウェア	1,001,073	934,804
その他	5,433	4,683
無形固定資産合計	1,470,101	1,330,924
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 388,374	※3 151,092
繰延税金資産	613,913	431,156
差入保証金	305,196	302,261
その他	119,337	232,318
投資その他の資産合計	1,426,821	1,116,828
固定資産合計	3,129,248	2,674,180
資産合計	14,689,503	14,204,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,393,625	1,483,337
短期借入金	1,100,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,336,784	1,410,662
未払金	679,906	484,459
未払費用	303,733	275,942
未払法人税等	329,135	278,879
未払消費税等	290,377	238,700
前受金	125,844	157,425
賞与引当金	321,930	375,328
株式給付引当金	140,630	—
役員株式給付引当金	36,130	15,005
その他	77,392	129,927
流動負債合計	6,135,490	5,249,667
固定負債		
長期借入金	1,715,922	1,294,992
繰延税金負債	17,639	8,436
その他	1,962	1,199
固定負債合計	1,735,524	1,304,628
負債合計	7,871,015	6,554,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,315	824,315
資本剰余金	1,162,614	1,162,614
利益剰余金	5,676,306	6,573,936
自己株式	△1,019,593	△1,043,879
株主資本合計	6,643,643	7,516,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142,864	78,386
その他の包括利益累計額合計	142,864	78,386
非支配株主持分	31,980	54,412
純資産合計	6,818,488	7,649,785
負債純資産合計	14,689,503	14,204,080

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
売上高	※1 19,571,506	※1 22,211,760
売上原価		
売上原価	※2 10,394,822	※2 12,243,771
売上総利益	9,176,683	9,967,988
販売費及び一般管理費	※3,4 6,893,941	※3 7,230,213
営業利益	2,282,741	2,737,775
営業外収益		
受取利息	7,998	9,172
受取配当金	6,126	5,432
為替差益	23,334	—
持分法による投資利益	—	44,216
助成金収入	9,816	13,146
投資事業組合運用益	4,465	—
その他	11,782	12,317
営業外収益合計	63,522	84,285
営業外費用		
支払利息	13,287	17,559
持分法による投資損失	32,027	—
投資事業組合運用損	—	2,526
控除対象外消費税等	10,744	11,450
固定資産除却損	33,125	—
その他	3,776	6,097
営業外費用合計	92,962	37,634
経常利益	2,253,302	2,784,425
特別利益		
投資有価証券売却益	73,337	53,186
特別利益合計	73,337	53,186
特別損失		
持分変動損失	—	30,002
投資有価証券評価損	19,968	19,182
減損損失	※5 11,124	—
特別損失合計	31,093	49,184
税金等調整前当期純利益	2,295,546	2,788,427
法人税、住民税及び事業税	716,741	600,758
法人税等調整額	33,947	205,132
法人税等合計	750,689	805,891
当期純利益	1,544,857	1,982,536
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,419	22,432
親会社株主に帰属する当期純利益	1,546,277	1,960,104

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,544,857	1,982,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,072	△64,478
その他の包括利益合計	※1 68,072	※1 △64,478
包括利益	1,612,929	1,918,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,614,349	1,895,625
非支配株主に係る包括利益	△1,419	22,432

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	824,315	905,814	4,689,182	△802,152	5,617,159
当期変動額					
剰余金の配当			△559,152		△559,152
親会社株主に帰属する当期純利益			1,546,277		1,546,277
自己株式の取得				△695,668	△695,668
自己株式の処分		256,800		478,227	735,027
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	256,800	987,124	△217,440	1,026,483
当期末残高	824,315	1,162,614	5,676,306	△1,019,593	6,643,643

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74,792	74,792	—	5,691,952
当期変動額				
剰余金の配当				△559,152
親会社株主に帰属する当期純利益				1,546,277
自己株式の取得				△695,668
自己株式の処分				735,027
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,072	68,072	31,980	100,052
当期変動額合計	68,072	68,072	31,980	1,126,535
当期末残高	142,864	142,864	31,980	6,818,488

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	824,315	1,162,614	5,676,306	△1,019,593	6,643,643
当期変動額					
剰余金の配当			△945,838		△945,838
親会社株主に帰属する当期純利益			1,960,104		1,960,104
自己株式の取得				△304,575	△304,575
自己株式の処分				280,288	280,288
持分法の適用範囲の変動			△116,635		△116,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	897,630	△24,286	873,344
当期末残高	824,315	1,162,614	6,573,936	△1,043,879	7,516,987

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	142,864	142,864	31,980	6,818,488
当期変動額				
剰余金の配当				△945,838
親会社株主に帰属する当期純利益				1,960,104
自己株式の取得				△304,575
自己株式の処分				280,288
持分法の適用範囲の変動				△116,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,478	△64,478	22,432	△42,046
当期変動額合計	△64,478	△64,478	22,432	831,297
当期末残高	78,386	78,386	54,412	7,649,785

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,295,546	2,788,427
減価償却費	363,235	424,613
減損損失	11,124	—
のれん償却額	66,071	72,157
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,637	△29,692
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,365	53,397
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	75,155	76,416
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	9,104	7,471
受取利息及び受取配当金	△14,124	△14,605
支払利息	13,287	17,559
為替差損益 (△は益)	△23,334	1,955
持分法による投資損益 (△は益)	32,027	△44,216
固定資産除却損	33,125	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△73,337	△53,186
投資有価証券評価損益 (△は益)	19,968	19,182
投資事業組合運用損益 (△は益)	△4,465	2,526
持分変動損益 (△は益)	—	30,002
売上債権の増減額 (△は増加)	385,844	△535,473
棚卸資産の増減額 (△は増加)	417,861	△87,544
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△9,000	△7,011
仕入債務の増減額 (△は減少)	△242,624	89,712
未払金の増減額 (△は減少)	141,222	△170,949
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△28,132	△51,677
助成金収入	△9,816	△13,146
その他	△1,066	△218,064
小計	3,473,948	2,357,854
利息及び配当金の受取額	14,124	14,605
利息の支払額	△13,969	△17,829
法人税等の支払額	△1,090,634	△673,440
法人税等の還付額	129,844	23,828
助成金の受取額	9,816	13,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,523,130	1,718,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△444,147	△366,320
投資有価証券の取得による支出	△21,701	△2,244
投資有価証券の売却による収入	113,194	63,980
貸付けによる支出	—	△128,000
貸付金の回収による収入	—	2,852
営業譲受による支出	△108,000	—
子会社株式の取得による支出	△51,027	—
投資事業組合からの分配による収入	2,729	9,939
差入保証金の差入による支出	△22,523	△10,574
差入保証金の回収による収入	40,047	2,872
その他	△4,237	△1,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	△495,666	△429,344

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,100,000	900,000
短期借入金の返済による支出	△900,000	△1,600,000
長期借入れによる収入	1,900,000	1,590,000
長期借入金の返済による支出	△1,126,244	△1,937,052
自己株式の取得による支出	△695,668	△304,575
自己株式の処分による収入	695,600	210,550
配当金の支払額	△559,152	△945,838
非支配株主からの払込みによる収入	33,400	—
その他	△762	△762
財務活動によるキャッシュ・フロー	447,171	△2,087,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,334	△1,955
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,497,970	△800,813
現金及び現金同等物の期首残高	4,868,599	7,366,570
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,366,570	※1 6,565,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

スターティア株式会社、スターティアレイズ株式会社、
Startia Asia Pte. Ltd.、スターティアウィル株式会社、
クラウドサーカス株式会社、ビーシーメディア株式会社、
株式会社エヌオーエス、スターティアリード株式会社、
株式会社ビジネスサービス、富士フイルムBI奈良株式会社

なお、C-design株式会社については、スターティア株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社kubellストレージ

なお、株式会社MACオフィスについては、同社の代表取締役によるストックオプション（新株予約権）の行使により、当社の株式保有割合が低下したことから、同社は持分法適用関連会社から除外となりました。

また、株式会社kubellストレージはChatworkストレージテクノロジーズ株式会社から社名を変更しております。

3. 事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社のうち、Startia Asia Pte. Ltd. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法適用会社

持分法適用会社のうち、株式会社kubellストレージの決算日は12月31日ありますが、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、建物については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～34年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

② 無形固定資産

ソフトウェア

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「2年～5年」に基づく定額法）によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末では、株式の給付実額が負担見込額を超過しているため、当該超過額（40,920千円）を流動資産「その他」に計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、デジタルマーケティング関連事業、ITインフラ関連事業、CVC関連事業を主な事業内容としており、収益をストック型売上（履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識）及びフロー型売上（履行義務を充足した時点で収益を認識）に分類しております。各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① ストック型売上

デジタルマーケティング関連事業ではSaaS型商材「Cloud CIRCUS」等を、ITインフラ関連事業では複合機をはじめとする事務機器のメンテナンスサービス等をストック型売上としております。サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供することが主な履行義務であり、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

② フロー型売上

デジタルマーケティング関連事業ではソフトウェア受注制作、コンサルティング等を、ITインフラ関連事業では複合機、ネットワーク機器等の販売等を、CVC関連事業では出資銘柄の売却等をフロー型売上としております。デジタルマーケティング関連事業におけるソフトウェア受注制作においては、Webサイトの制作及び納入、顧客の要望にあわせてカスタマイズしたアプリの制作及び納入が主な履行義務であり、ITインフラ関連事業における複合機、ネットワーク機器等の販売等においては、商品の販売・納入・設置（設定）が主な履行義務であります。顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、受注制作に関して、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で規則的に償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産（繰延税金負債と相殺後）を431,156千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、当連結会計年度末時点における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して予測される将来の課税所得の見積りに基づき、判断しております。

将来の課税所得は、取締役会により承認された翌連結会計年度以降の予算及びその前提となった数値を基礎とし、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末時点において入手可能な情報に加えて、当連結会計年度末時点の業績状況を踏まえて、最善の見積りを行っておりますが、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、将来の課税所得の結果が仮定及び予測と異なる場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(追加情報)

①株式給付信託 (J-ESOP-RS)

当社は、2019年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と一定以上の職責を担う当社の従業員及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入していましたが、2023年3月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気をより一層高めるため、従業員に給付する株式に一定の期間の譲渡制限を付す「株式給付信託 (J-ESOP-RS)」(以下、「J-ESOP-RS」といいます。)を上乗せする改定を行っております。

J-ESOP-RSは、あらかじめ当社及び当社の子会社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社及び当社の子会社は、従業員に対し会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。なお、J-ESOP-RSは、従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、一定の期間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

J-ESOP-RSの導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社及び当社の子会社は、J-ESOP-RSの導入に際し、従業員株式給付規程を制定しております。

当社は、従業員株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、J-ESOP-RSに係る信託E口の2025年3月31日現在の保有株式数は387,160株であります。

②株式給付信託 (BBT-RS)

当社は、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」といいます。)を導入していましたが、2023年6月22日開催の株主総会決議に基づき、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、「BBT-RS」といいます。)を2023年3月末日で終了した事業年度に遡って導入しており、BBTを2025年3月末日で終了する事業年度から改定しております。

BBT-RSは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、BBT-RSに基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、BBT-RS対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、BBT-RSは、BBT-RS対象役員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、BBT-RS対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、BBT-RS対象役員が在職中に給付を受けた当社株式については、一定の期間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

当社及び当社の子会社は、BBT-RSの導入に際し、役員株式給付規程を制定しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき、それぞれの株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、BBT-RSに係る信託E口の2025年3月31日現在の保有株式数は60,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,909 千円	2,013 千円
売掛金	2,961,199 千円	3,497,567 千円
契約資産	－ 千円	－ 千円

- ※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	367,073 千円	454,618 千円

- ※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	102,421 千円	0 千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	7,831千円	9,911千円

- ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃金給与	2,769,624千円	2,956,343千円
賞与及び賞与引当金繰入額	611,116千円	548,634千円
株式給付引当金繰入額	70,235千円	68,273千円
役員株式給付引当金繰入額	10,136千円	7,471千円
貸倒引当金繰入額	20,387千円	21,982千円
広告宣伝費	243,866千円	219,630千円
退職給付費用	75,527千円	76,652千円

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,736千円	－ 千円

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	減損損失（千円）
ITインフラ関連事業	ソフトウェア	11,124
	合計	11,124

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき実施しております。

当連結会計年度において、ITインフラ関連事業におけるソフトウェアについて減損の兆候が認められたため回収可能性を検討した結果、減損損失として特別損失に11,124千円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

減損損失

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	157,582千円	△42,871千円
組替調整額	△50,702千円	△53,186千円
法人税等及び税効果調整前	106,880千円	△96,058千円
法人税等及び税効果額	△38,808千円	31,579千円
その他有価証券評価差額金	68,072千円	△64,478千円
その他の包括利益合計	68,072千円	△64,478千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,240,400	—	—	10,240,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	903,666	400,044	432,940	870,770

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、325,600株、692,660株含まれております。

2 普通株式には、株式給付信託(J-ESOP及びJ-ESOP-RS)及び株式給付信託(BBT及びBBT-RS)の信託財産として、信託E口が保有する当社株式がそれぞれ577,260株、115,400株含まれております。

3 (変動事由の概要)

単元未満株式の買取: 44株

株式給付信託(J-ESOP及びJ-ESOP-RS)の追加拠出による増加: 400,000株

株式給付信託(J-ESOP及びJ-ESOP-RS)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少: 400,000株

株式給付信託(J-ESOP及びJ-ESOP-RS)からの27,740株の給付による減少: 27,740株

株式給付信託(BBT及びBBT-RS)からの5,200株の給付による減少: 5,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	347,844千円	36.00円	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	211,308千円	21.00円	2023年9月30日	2023年12月11日

(注) 1 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金11,721千円を含めております。

2 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金14,619千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	482,989千円	48.00円	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 1 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金33,247千円を含めております。

2 2024年5月15日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当11円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,240,400	—	—	10,240,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	870,770	155,720	245,300	781,190

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、692,660株、447,360株含まれております。

2 普通株式には、株式給付信託(J-ESOP-RS)及び株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として、信託E口が保有する当社株式がそれぞれ387,160株、60,200株含まれております。

3 (変動事由の概要)

当社従業員からの無償取得：720株

2024年11月8日の取締役会決議による自己株式の取得：155,000株

株式給付信託(J-ESOP及びJ-ESOP-RS)からの190,100株の給付による減少：190,100株

株式給付信託(BBT及びBBT-RS)からの55,200株の給付による減少：55,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	482,989千円	48.00円	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	462,848千円	46.00円	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金33,247千円を含めております。

2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金20,578千円を含めております。

3 2024年5月15日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当11円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	673,646千円	68.00円	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 2025年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金30,420千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,366,570千円	6,565,756千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	7,366,570千円	6,565,756千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デジタルマーケティング関連事業、ITインフラ関連事業、CVC事業といった、ITに関するトータルソリューションを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持に加え、金融機関からの借入によって資金調達をし、資金需要に備えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当営業部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業投資有価証券は、主に株式、出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、主に事業所の賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、及び経費等の未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした借入金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(※2)	200,113	200,113	—
(2) 差入保証金	305,196	299,066	△6,129
資産計	505,309	499,179	△6,129
(1) 長期借入金(※3)	3,052,706	3,049,001	△3,704
負債計	3,052,706	3,049,001	△3,704

(※1) 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(※2)	101,193	101,193	—
(2) 差入保証金	302,261	285,944	△16,317
(3) 長期貸付金(※3)	125,147	121,249	△3,898
資産計	528,603	508,387	△20,215
(1) 長期借入金(※4)	2,705,654	2,684,539	△21,114
負債計	2,705,654	2,684,539	△21,114

(※1) 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(※3) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
営業投資有価証券		
非上場株式	143,662	148,993
投資有価証券		
非上場株式(※1)	85,839	49,898
関係会社株式		
非上場株式(※1)	102,421	0

※1. 非上場株式については、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
受取手形	2,909	—
売掛金	2,961,199	—
差入保証金	—	305,196

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
受取手形	2,013	—
売掛金	3,497,567	—
差入保証金	—	302,261

3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,336,784	1,082,058	633,864	—	—
リース債務	762	762	699	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,410,662	961,664	333,328	—	—
リース債務	762	699	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	200,113	—	—	200,113
資産計	200,113	—	—	200,113

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	101,193	—	—	101,193
資産計	101,193	—	—	101,193

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	299,066	—	299,066
資産計	—	299,066	—	299,066
長期借入金(※)	—	3,049,001	—	3,049,001
負債計	—	3,049,001	—	3,049,001

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	285,944	—	285,944
長期貸付金(※)	—	121,249	—	121,249
資産計	—	407,194	—	407,194
長期借入金(※)	—	2,684,539	—	2,684,539
負債計	—	2,684,539	—	2,684,539

(※) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	投資有価証券に属するもの 株式	198,888	26,023	172,865
	小計	198,888	26,023	172,865
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	投資有価証券に属するもの 株式	1,224	1,434	△209
	小計	1,224	1,434	△209
合計		200,113	27,457	172,655

(注) 営業投資有価証券 (連結貸借対照表計上額143,662千円) については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	投資有価証券に属するもの 株式	98,929	15,807	83,122
	小計	98,929	15,807	83,122
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	投資有価証券に属するもの 株式	2,264	2,701	△436
	小計	2,264	2,701	△436
合計		101,193	18,508	82,685

(注) 営業投資有価証券 (連結貸借対照表計上額148,993千円) については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資有価証券に属するもの 株式	113,194	73,337	—
合計	113,194	73,337	—

(注) 上記には市場価格のない株式等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資有価証券に属するもの 株式	63,980	53,186	—
合計	63,980	53,186	—

(注) 上記には市場価格のない株式等を含んでおります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について、19,968千円（その他有価証券の株式19,968千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について、19,182千円（その他有価証券の株式19,182千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103,976千円、当連結会計年度106,368千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,518千円	30,334千円
貸倒引当金繰入限度超過額	71,143千円	61,232千円
賞与引当金	171,854千円	160,392千円
未払費用	43,678千円	38,587千円
未払事業所税	3,469千円	3,879千円
未払報奨金	22,939千円	28,537千円
株式給付引当金	45,829千円	27,399千円
棚卸資産評価損	8,178千円	8,263千円
繰越欠損金(注)2	226,073千円	72,608千円
投資有価証券評価損	70,689千円	58,800千円
差入保証金(資産除去債務)	24,045千円	28,351千円
減価償却超過額	88,925千円	54,440千円
株式報酬費用	25,925千円	31,229千円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	138,132千円	141,499千円
その他	29,763千円	43,384千円
繰延税金資産小計	1,001,167千円	788,941千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△40,191千円	△25,425千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△289,823千円	△299,464千円
評価性引当額小計(注)1	△330,014千円	△324,890千円
繰延税金資産合計	671,152千円	464,050千円
繰延税金負債との相殺額	△57,238千円	△32,894千円
繰延税金資産の純額	613,913千円	431,156千円
繰延税金負債		
未収事業税	△2,359千円	△391千円
その他有価証券評価差額金	△72,518千円	△40,940千円
繰延税金負債合計	△74,878千円	△41,331千円
繰延税金資産との相殺額	57,238千円	32,894千円
繰延税金資産(負債)の純額	△17,639千円	△8,436千円

(注) 1 評価性引当額が1,248千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社である株式会社ビジネスサービスにおいて13,270千円の評価性引当額が減少したことなどによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	226,073	226,073 千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△40,191	△40,191 千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	185,881	185,881 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(c) 繰延税金資産185,881千円のうち、グループ通算制度適用前に連結子会社であるクラウドサーカス株式会社において生じた税務上の繰越欠損金によるものが大部分を占めております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	72,608	72,608 千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△25,425	△25,425 千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	47,182	47,182 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.07%	△0.03%
住民税均等割	1.09%	0.91%
税額控除	△2.46%	△3.02%
評価性引当額の増減額	△1.30%	0.87%
役員賞与引当金	△0.01%	△0.08%
役員株式給付引当金繰入額否認	△0.03%	△2.96%
持分法投資損益	0.43%	△0.49%
子会社税率差異	3.22%	2.92%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—%	△0.44%
その他	0.09%	△0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70%	28.90%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,328,950	2,964,108
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,964,108	3,499,581
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（期末残高）	—	—
契約負債（期首残高）	156,499	125,844
契約負債（期末残高）	125,844	157,425

当連結会計年度に認識した収益の額のうち契約負債（期首残高）に含まれていた金額は113,310千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用し、当社がグループ全体の経営戦略策定等の機能を担うとともに各事業会社の経営管理を行い、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて機動的に事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、これら事業会社を基礎とした、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「デジタルマーケティング関連事業」、「ITインフラ関連事業」、「CVC関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルマーケティング関連事業」は、統合型デジタルマーケティングサービスであるCloud CIRCUSというデジタルマーケティング領域のSaaSを提供しています。主に中小企業市場を対象として、顧客を増やす5つの課題領域「情報発信」「集客」「顧客体験価値向上」「見込顧客育成と顧客化」「解約防止・リピート増」を実現するクラウドツール群で、初めてデジタルマーケティングにお取り組みされる方でも、誰でも簡単にすぐ使い始められる製品を開発・提供しています。

「ITインフラ関連事業」は、顧客企業のニーズと成長に合わせた総合的なネットワークインテグレーション及びクラウドをはじめとしたシステムインテグレーションを提供し、ネットワーク機器やサービスを組み合わせたトータルのソリューションを提供しております。また、ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行っております。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。

「CVC関連事業」は、斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資をすると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通じた連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1
	デジタル マーケティング 関連事業	ITインフラ 関連事業	CVC関連事業	計	
売上高					
一時点で移転される財	889,643	9,190,131	3,107	10,082,882	—
一定の期間にわたり移転される財	2,620,900	6,867,304	—	9,488,205	—
顧客との契約から生じる収益	3,510,543	16,057,436	3,107	19,571,087	—
外部顧客への売上高	3,510,543	16,057,436	3,107	19,571,087	—
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,850	70,525	—	82,376	—
計	3,522,394	16,127,962	3,107	19,653,463	—
セグメント利益又は損失（△）	292,143	1,891,081	2,107	2,185,332	△3,600
セグメント資産	1,656,851	5,474,777	143,662	7,275,291	5,821
その他の項目					
減価償却費	249,554	74,242	—	323,797	—
のれんの償却額	—	66,071	—	66,071	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	280,843	133,903	—	414,746	—

	合計	調整額 (注) 2、 4、5、6	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高			
一時点で移転される財	10,082,882	419	10,083,301
一定の期間にわたり移転される財	9,488,205	—	9,488,205
顧客との契約から生じる収益	19,571,087	419	19,571,506
外部顧客への売上高	19,571,087	419	19,571,506
セグメント間の 内部売上高又は振替高	82,376	△82,376	—
計	19,653,463	△81,957	19,571,506
セグメント利益又は損失（△）	2,181,731	101,010	2,282,741
セグメント資産	7,281,113	7,408,390	14,689,503
その他の項目			
減価償却費	323,797	39,438	363,235
のれんの償却額	66,071	—	66,071
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	414,746	140,799	555,546

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。セグメント利益又は損失（△）の調整額には、報告セグメントに含まれない全社損益、セグメント間取引消去額等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、7,408,390千円であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

5 減価償却費の調整額39,438千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額140,799千円は、主に全社資産への投資であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1
	デジタル マーケティング 関連事業	ITインフラ 関連事業	CVC関連事業	計	
売上高					
一時点で移転される財	811,941	10,889,481	—	11,701,423	—
一定の期間にわたり移転される財	3,056,983	7,445,840	—	10,502,823	—
顧客との契約から生じる収益	3,868,925	18,335,322	—	22,204,247	—
外部顧客への売上高	3,868,925	18,335,322	—	22,204,247	—
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,822	94,762	—	107,584	—
計	3,881,747	18,430,084	—	22,311,832	—
セグメント利益又は損失（△）	694,591	1,923,354	△2,807	2,615,137	△4,155
セグメント資産	1,497,430	5,848,308	148,993	7,494,731	6,096
その他の項目					
減価償却費	282,955	67,974	—	350,930	—
のれんの償却額	—	72,157	—	72,157	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	258,537	55,543	—	314,081	—

	合計	調整額 (注) 2、 4、5、6	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高			
一時点で移転される財	11,701,423	7,512	11,708,936
一定の期間にわたり移転される財	10,502,823	—	10,502,823
顧客との契約から生じる収益	22,204,247	7,512	22,211,760
外部顧客への売上高	22,204,247	7,512	22,211,760
セグメント間の 内部売上高又は振替高	107,584	△107,584	—
計	22,311,832	△100,071	22,211,760
セグメント利益又は損失（△）	2,610,982	126,793	2,737,775
セグメント資産	7,500,827	6,703,253	14,204,080
その他の項目			
減価償却費	350,930	73,683	424,613
のれんの償却額	72,157	—	72,157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	314,081	27,741	341,822

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。セグメント利益又は損失（△）の調整額には、報告セグメントに含まれない全社損益、セグメント間取引消去額等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、6,703,253千円であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

5 減価償却費の調整額73,683千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,741千円は、主に全社資産への投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オリックス株式会社	2,239,654	ITインフラ関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	デジタルマーケティング 関連事業	ITインフラ 関連事業	CVC関連事業	計			
減損損失	—	11,124	—	11,124	—	—	11,124

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	デジタルマーケティング 関連事業	ITインフラ 関連事業	CVC関連事業	計			
当期末残高	—	463,594	—	463,594	—	—	463,594

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	デジタルマーケティング 関連事業	ITインフラ 関連事業	CVC関連事業	計			
当期末残高	—	391,437	—	391,437	—	—	391,437

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	財賀 明	—	—	当社子会社 執行役員	(被所有) 直接 2.94	—	自己株式の 取得 (注1)	304,575	—	—
役員	植松 崇夫	—	—	当社取締役 当社執行役員	(被所有) 直接 0.23	—	資金の 貸付 (注2)	20,000	流動資産そ の他	1,693
									投資その他の 資産その 他	17,745
役員	北村 健一	—	—	当社取締役 当社執行役員	(被所有) 直接 0.61	—	資金の 貸付 (注2)	30,000	流動資産そ の他	2,209
									投資その他の 資産その 他	27,059
役員	平澤 有一	—	—	当社子会社 代表取締役	(被所有) 直接 0.39	—	資金の 貸付 (注2)	20,000	流動資産そ の他	1,442
									投資その他の 資産その 他	18,079
役員	金井 章浩	—	—	当社子会社 代表取締役	(被所有) 直接 0.29	—	資金の 貸付 (注2)	20,000	流動資産そ の他	1,007
									投資その他の 資産その 他	18,659

(注) 1 自己株式の取得につきましては、2024年11月8日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）の方法により取得しております。

2 資金の貸付については、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	724円31銭	802円96銭
1株当たり当期純利益	165円32銭	206円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,546,277	1,960,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,546,277	1,960,104
普通株式の期中平均株式数(株)	9,353,205	9,501,851

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,818,488	7,649,785
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	31,980	54,412
(うち非支配株主持分(千円))	(31,980)	(54,412)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,786,508	7,595,373
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,369,630	9,459,210

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度530,979株、当連結会計年度500,210株であります。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度692,660株、当連結会計年度447,360株であります。

(重要な後発事象)

当社は2025年5月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を下記の通り実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主価値の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 150,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 1.51%)
- (3) 取得価額の総額 : 450,000,000円(上限)
- (4) 取得日 : 2025年5月23日
- (5) 取得の方法 : 東京証券取引所自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 取得結果

上記東京証券取引所自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付の結果、2025年5月23日に当社普通株式150,000株(取得価額360,750千円)を取得いたしました。

また、取得し得る株式の総数に達したため、これをもちまして上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	400,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,336,784	1,410,662	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	762	762	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,715,922	1,294,992	1.0	2027年4月1日 ～ 2028年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,462	699	—	—
合計	4,154,931	3,107,116	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
3. 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	961,664	333,328	—	—
リース債務	699	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,258,801	10,770,962	16,179,868	22,211,760
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	591,816	1,381,694	2,000,142	2,788,427
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	489,916	1,013,933	1,405,632	1,960,104
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	52.10	106.63	147.72	206.29

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	52.10	54.50	41.11	58.62

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,829,365	6,003,833
売掛金	※1 141,316	※1 153,398
営業投資有価証券	143,662	148,993
前払費用	55,217	59,503
関係会社短期貸付金	932,868	310,512
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	58,000	58,000
1年内回収予定の長期貸付金	—	8,613
未収入金	※1 79,972	※1 84,957
その他	※1 6,439	※1 35,094
関係会社貸倒引当金	△45,292	—
流動資産合計	8,201,549	6,862,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,962	82,962
減価償却累計額	△43,575	△48,638
建物（純額）	39,386	34,323
車両運搬具	3,468	3,468
減価償却累計額	△1,445	△2,138
車両運搬具（純額）	2,023	1,329
工具、器具及び備品	143,700	131,637
減価償却累計額	△106,792	△94,875
工具、器具及び備品（純額）	36,908	36,762
土地	252	252
有形固定資産合計	78,571	72,668
無形固定資産		
ソフトウェア	174,821	138,381
無形固定資産合計	174,821	138,381
投資その他の資産		
投資有価証券	77,933	32,915
関係会社株式	2,448,723	2,448,723
関係会社長期貸付金	406,000	348,000
長期貸付金	—	116,534
出資金	250	250
長期前払費用	6,055	6,168
繰延税金資産	17,765	11,628
差入保証金	100,843	108,726
保険積立金	68,068	72,319
投資その他の資産合計	3,125,640	3,145,266
固定資産合計	3,379,033	3,356,316
資産合計	11,580,582	10,219,221

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,100,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,336,784	1,410,662
未払金	※1 148,946	※1 94,895
未払費用	22,170	18,053
未払法人税等	40,342	3,483
関係会社預り金	2,035,120	2,691,928
賞与引当金	21,327	22,753
株式給付引当金	41,086	—
役員株式給付引当金	10,216	3,096
その他	※1 35,662	※1 100,101
流動負債合計	4,791,657	4,744,975
固定負債		
長期借入金	1,715,922	1,294,992
その他	1,462	699
固定負債合計	1,717,384	1,295,691
負債合計	6,509,042	6,040,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,315	824,315
資本剰余金		
資本準備金	809,315	809,315
その他資本剰余金	395,081	395,081
資本剰余金合計	1,204,396	1,204,396
利益剰余金		
利益準備金	810	810
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,027,462	3,169,192
利益剰余金合計	4,028,272	3,170,002
自己株式	△1,019,593	△1,043,879
株主資本合計	5,037,391	4,154,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,148	23,720
評価・換算差額等合計	34,148	23,720
純資産合計	5,071,540	4,178,555
負債純資産合計	11,580,582	10,219,221

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 3,815,486	※1 1,435,774
営業費用	※1,2 1,200,572	※1,2 1,297,775
営業利益	2,614,913	137,998
営業外収益		
受取利息	※1 18,566	※1 15,907
受取配当金	316	557
為替差益	23,056	—
投資事業組合運用益	2,725	—
その他	2,716	3,306
営業外収益合計	47,381	19,770
営業外費用		
支払利息	※1 32,855	※1 35,331
関係会社貸倒引当金繰入額	45,292	—
投資事業組合運用損	—	2,797
為替差損	—	2,192
その他	1,263	2,096
営業外費用合計	79,411	42,418
経常利益	2,582,883	115,351
特別利益		
投資有価証券売却益	50,702	14,506
特別利益合計	50,702	14,506
特別損失		
投資有価証券評価損	—	18,782
関係会社株式評価損	3,205	—
特別損失合計	3,205	18,782
税引前当期純利益	2,630,380	111,075
法人税、住民税及び事業税	62,298	13,326
法人税等調整額	△10,743	10,180
法人税等合計	51,555	23,507
当期純利益	2,578,825	87,568

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	824,315	809,315	138,281	947,596	810	2,007,789	2,008,599
当期変動額							
剰余金の配当						△559,152	△559,152
当期純利益						2,578,825	2,578,825
自己株式の取得							
自己株式の処分			256,800	256,800			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	256,800	256,800	—	2,019,672	2,019,672
当期末残高	824,315	809,315	395,081	1,204,396	810	4,027,462	4,028,272

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△802,152	2,978,359	68,668	68,668	3,047,028
当期変動額					
剰余金の配当		△559,152			△559,152
当期純利益		2,578,825			2,578,825
自己株式の取得	△695,668	△695,668			△695,668
自己株式の処分	478,227	735,027			735,027
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△34,520	△34,520	△34,520
当期変動額合計	△217,440	2,059,032	△34,520	△34,520	2,024,511
当期末残高	△1,019,593	5,037,391	34,148	34,148	5,071,540

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	824,315	809,315	395,081	1,204,396	810	4,027,462	4,028,272
当期変動額							
剰余金の配当						△945,838	△945,838
当期純利益						87,568	87,568
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△858,270	△858,270
当期末残高	824,315	809,315	395,081	1,204,396	810	3,169,192	3,170,002

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,019,593	5,037,391	34,148	34,148	5,071,540
当期変動額					
剰余金の配当		△945,838			△945,838
当期純利益		87,568			87,568
自己株式の取得	△304,575	△304,575			△304,575
自己株式の処分	280,288	280,288			280,288
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△10,428	△10,428	△10,428
当期変動額合計	△24,286	△882,556	△10,428	△10,428	△892,984
当期末残高	△1,043,879	4,154,835	23,720	23,720	4,178,555

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～34年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「3年～5年」に基づく定額法）によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。なお、当事業年度末では、株式の給付実額が負担見込額を超過しているため、当該超過額（14,476千円）を流動資産「その他」に計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益は、主に子会社から受け取る経営指導料及び受取配当金となります。子会社との経営指導に係る契約に基づき、各社に対し経営指導を行うことを履行義務として識別しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

当事業年度の財務諸表において関係会社株式2,448,723千円（前事業年度は2,448,723千円）を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理します。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額を行わないこととしております。

関係会社株式の評価にあたっては、将来の事業計画等を基礎として回復可能性を見積もっております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の関係会社株式の評価に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

①株式給付信託 (J-ESOP-RS)

当社は、2019年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と一定以上の職責を担う当社の従業員及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入していましたが、2023年3月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気をより一層高めるため、従業員に給付する株式に一定の期間の譲渡制限を付す「株式給付信託 (J-ESOP-RS)」(以下、「J-ESOP-RS」といいます。)を上乗せする改定を行っております。

J-ESOP-RSは、あらかじめ当社及び当社の子会社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社及び当社の子会社は、従業員に対し会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。なお、J-ESOP-RSは、従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、一定の期間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

J-ESOP-RSの導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社及び当社の子会社は、J-ESOP-RSの導入に際し、従業員株式給付規程を制定しております。

当社は、従業員株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、J-ESOP-RSに係る信託E口の2025年3月31日現在の保有株式数は387,160株であります。

②株式給付信託 (BBT-RS)

当社は、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」といいます。)を導入していましたが、2023年6月22日開催の株主総会決議に基づき、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、「BBT-RS」といいます。)を2023年3月末日で終了した事業年度に遡って導入しており、BBTを2025年3月末日で終了する事業年度から改定しております。

BBT-RSは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、BBT-RSに基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、BBT-RS対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、BBT-RSは、BBT-RS対象役員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、BBT-RS対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、BBT-RS対象役員が在職中に給付を受けた当社株式については、一定の期間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

当社及び当社の子会社は、BBT-RSの導入に際し、役員株式給付規程を制定しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき、それぞれの株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、BBT-RSに係る信託E口の2025年3月31日現在の保有株式数は60,200株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	141,301千円	153,383千円
未収入金	79,242千円	85,193千円
その他流動資産	2,022千円	1,303千円
未払金	13,668千円	16,355千円
その他流動負債	1,128千円	1,657千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	3,812,324千円	1,434,523千円
営業費用	15,167千円	18,583千円
受取利息	10,661千円	6,818千円
支払利息	19,567千円	17,771千円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	96,200千円	100,507千円
賃金給与	294,999千円	320,762千円
株式給付引当金繰入額	22,143千円	17,379千円
役員株式給付引当金繰入額	2,334千円	一千円
賞与引当金繰入額	21,327千円	22,753千円
減価償却費	37,224千円	69,642千円
支払手数料	262,543千円	318,212千円
おおよその割合		
一般管理費	99.9%	99.9%
営業費用	0.1%	0.1%

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,448,723
計	2,448,723

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	2,448,723
計	2,448,723

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,861千円	974千円
貸倒引当金繰入限度超過額	13,870千円	一千円
賞与引当金	10,353千円	10,425千円
未払費用	4,015千円	4,804千円
株式給付引当金	12,582千円	5,625千円
投資有価証券評価損	40,394千円	47,494千円
差入保証金（資産除去債務）	7,881千円	8,803千円
関係会社株式評価損	30,186千円	31,068千円
関係会社株式売却損	37,842千円	38,947千円
株式報酬費用	10,897千円	13,166千円
その他	7,502千円	20,684千円
繰延税金資産小計	179,389千円	181,994千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△146,461千円	△159,246千円
評価性引当額小計	△146,461千円	△159,246千円
繰延税金資産合計	32,928千円	22,747千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,163千円	△11,118千円
繰延税金負債合計	△15,163千円	△11,118千円
繰延税金資産（負債）の純額	17,765千円	11,628千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09 %	2.08 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.11 %	△0.03 %
住民税均等割	0.13 %	3.02 %
評価性引当額の増減額	0.61 %	11.51 %
役員賞与引当金	0.18 %	1.77 %
法人税特別控除額	△0.50 %	△2.86 %
株式給付引当金受益権確定分	— %	△20.36 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	— %	△4.07 %
その他	△0.07 %	△0.30 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.96 %	21.38 %

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を導入しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形 固定 資産	建物	82,962	—	—	82,962	48,638	5,063	34,323
	車両運搬具	3,468	—	—	3,468	2,138	693	1,329
	工具、器具及び備品	143,700	17,743	29,806	131,637	94,875	17,875	36,762
	土地	252	—	—	252	—	—	252
	有形固定資産計	230,384	17,743	29,806	218,320	145,652	23,631	72,668
無形 固定 資産	ソフトウェア	505,795	11,922	17,879	499,838	361,457	46,011	138,381
	無形固定資産計	505,795	11,922	17,879	499,838	361,457	46,011	138,381

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内ネットワーク環境整備にかかる設備投資	16,525千円
ソフトウェア	基幹システムの追加開発等にかかる設備投資	8,667千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
関係会社貸倒引当金	45,292	—	45,292	—	—
賞与引当金	21,327	22,753	21,327	—	22,753
株式給付引当金	41,086	17,379	72,942	—	△14,476
役員株式給付引当金	10,216	1,754	5,572	3,302	3,096

(注) 1. 株式給付引当金は、貸借対照表上「流動資産」に「その他」として表示しております。

2. 役員株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、自主返納による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.startiaholdings.com/ir/financial/e_publicnotice.html
株主に対する特典	当該事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第30期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日) 2024年12月4日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日) 2025年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月18日

スターティアホールディングス株式会社
取締役会 御 中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 瀬 戸 卓

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青 山 貴 紀

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターティアホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティアホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2025年3月31日現在、連結貸借対照表において、繰延税金資産（繰延税金負債と相殺後）を431,156千円計上している。会社は【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、グループ通算制度を導入している。当金額はスターティアホールディングス株式会社及び一部の国内連結子会社（以下「通算グループ」という。）において計上されたものである。また、スターティア株式会社とクラウドサーカス株式会社（以下、「主要子会社」という。）が当繰延税金資産金額の大部分を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性における、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載のとおり、会社は繰延税金資産の回収可能性は、当連結会計年度末時点における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して予測される将来の課税所得の見積りに基づいて判断している。将来の課税所得は、取締役会により承認された翌連結会計年度以降の予算及びその前提となった数値を基礎とし、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積もられている。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した翌連結会計年度の予算を基礎として行われる。当該見積りには、経営者による重要な判断を伴う重要な仮定が含まれており、不確実性が高い。また、グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性の判断は、グループ通算制度を導入しない場合に比べ複雑性が高い。 以上から、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 - 繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性の評価 - 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、通算グループの当連結会計年度における予算と実績を比較した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性を検討した。 - 将来の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来課税所得の見積りについて、翌連結会計年度の予算との整合性を確かめた。 - 主要子会社の翌連結会計年度の予算の達成可能性を評価するため当予算に含まれる収益及び費用について、その合理性を評価するために経営者に質問するとともに、過去の実績からの趨勢分析や関連資料の閲覧を実施した。 - 主要子会社の将来減算一時差異等の残高について検証するため、税務専門家を利用し、税額算定資料及び繰越欠損金の残高を検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターティアホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スターティアホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

スターティアホールディングス株式会社
取締役会 御 中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 瀬戸 卓

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青山 貴 紀

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターティアホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティアホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は2,448,723千円であり、総資産10,219,221千円に占める割合は24.6%である。 【注記事項】（重要な会計方針）1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により評価をしている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、実質価額が著しく下落した場合は相当の減損処理を実施するが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額を行わないこととしている。 当監査法人は、関係会社株式が貸借対照表における金額的重要性が高く、総資産に占める割合が高いことを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に重要な監査領域であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式について、その評価の妥当性を検討するために、以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に係る内部統制を理解した。 ・実質価額の算定基礎となる各社の純資産が直近実績を適切に反映するものであるかを検討するために、各社の重要性に応じて、財務情報に対する監査手続、または推移分析、趨勢分析などの分析手続を実施した。 ・会社による関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、各社の純資産を基礎として実質価額の著しい低下が認められるか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。